

中富良野町

過疎地域自立促進市町村計画

(平成22年度～27年度)

北海道中富良野町

目 次

1．基本的な事項	1
（1）中富良野町の概況	1
（2）人口及び産業の推移と動向	3
（3）中富良野町の行財政の状況	5
（4）地域の自立促進の基本方針	9
（5）計画期間	10
2．産業の振興	11
（1）現況と問題点	11
（2）その対策	15
（3）計 画	18
3．交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	21
（1）現況と問題点	21
（2）その対策	23
（3）計 画	24
4．生活環境の整備	27
（1）現況と問題点	27
（2）その対策	30
（3）計 画	31
5．高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	33
（1）現況と問題点	33
（2）その対策	34
（3）計 画	35
6．医療の確保	37
（1）現況と問題点	37
（2）その対策	37
（3）計 画	38
7．教育の振興	41
（1）現況と問題点	41
（2）その対策	44
（3）計 画	46
8．地域文化の振興等	49
（1）現況と問題点	49
（2）その対策	49
（3）計 画	49
9．集落の整備	50
（1）現況と問題点	50
（2）その対策	50
（3）計 画	51
10．その他地域の自立促進に関し必要な事項	52
（1）現況と問題点	52
（2）その対策	52
（3）計 画	53

1. 基本的な事項

(1) 中富良野町の概況

ア. 中富良野町の自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

中富良野町は北海道のほぼ中央にあって、十勝岳の山麓が東北に広がり東西は山岳丘陵で、東経142度26分、北緯43度24分、東西17.9km、南北13.4km、標高185m、総面積108.7km²を有し、東北は上富良野町、南西は富良野市に接している。

中富良野町の中央部は平坦広潤であり、東北から南西に向かってゆるやかな傾斜をもち、上富良野町に水源を發した富良野川、デボツナイ川、ヌッカクシ富良野川、ベベルイ川の各河川が平野を貫流し東部には十勝岳を主峰とする千島火山脈が連なっていて、遠く大雪山を眺望することができる。

南西方面は夕張山脈が南北に縦走していて、夕張岳、芦別岳が富良野高原の景勝をなしている。土質は主として湖成共積土、殖土、泥炭層により成立っており丘陵部は1,400haの畑地帯として利用され、中央平坦部は水田3,300haの内約68%が泥炭地であるが農業基盤整備事業等により大部分は殖壤土に変ぼうし、現在では地味肥沃な地質となっている。

気候は内陸性に属し冬の厳寒と夏は酷暑という極端な二面を持ち合わせており、年間平均気温は6.2で全道平均より低い、夏は最高気温30、冬は-25にもなり、年間降雨量は950mm、積雪は平野部で1m程度、山間部では2~3mにも達し、日照時間は1,500時間前後だが夏と冬では大きな差が見られる。

中富良野町は明治29年区画測設後、明治31年、石川団体、福井団体が特定地の貸付を受けて移住、明治33年には上富良野駅から中富良野駅に鉄道が敷設され、交通輸送も急速に発達し、移住民も増加し始め、大正6年に上富良野村より分村し、2級町村制を施行、大正12年4月1日1級町村制が実施され村民念願の昭和39年5月1日に町制を施行した。

人口は5,648人、戸数は2,136戸(平成21年3月31日現在住民基本台帳)であるが、国の高度経済成長政策の始まった昭和30年代のピーク時には人口11,105人、戸数1,771戸(昭和30年国勢調査)を有していた。世帯数が増加しているにもかかわらず、人口が減少しているのはいわゆる核家族化現象と、中富良野町の基幹産業である第1次産業(農業)の低迷により、若年労働力を中心とした人口の都市への流出や、離農による担い手の減少と高齢化が進む過疎化現象によるものである。

分村後は、水田開発が中富良野町における経済発展の最大の道と位置づけ、富良野原野一帯の泥炭湿地の改良を図り、稲作では地域の自然条件に適した良質、良食味米を「なかふらの産米」として出荷し、高い評価を受けており、病害虫の発生予察の徹底と減農薬の推進、有機物資材の利用によるクリーン米の生産に取り組んでいる。

畑作ではメロン、スイカなどの果菜類、グリーンアスパラガス、ニンジン、玉ネギ、花きなど多様な作物を生産し、最近は特に収益性の高い作物の導入を図っている。また、近年の消費者の健康志向や食品の安全性へのニーズに対して、環境にやさしく安全で安心な有機栽培や減農薬農法も推進し、恵まれた大地を守り育てる土づくりや土地改良事業にも力を入れている。

昭和50年頃からのラベンダーブームは、中富良野町を含めた富良野盆地を一躍観光地として定着させ、第1次産業の流出に対して観光客という形で大きな人の流れが形成され、平成元年4月には「北星丘陵リゾート地区」総合保養地域整備法の地域指定を受け、十勝岳連峰の雄大な景観、富良野盆地に広がるラベンダー畑や田園風景などの豊かな自然を利用した観光開発も行なわれ、本格的なリゾート地として自然と調和した観光の振興を図ってきた。

住宅は市街地を除き、全地域に399戸の農家住民が散在し、一般的に集落形成は見られないが、概ね各小学校通学区域、町公民館分館をもって区会を設置し、地域行事も各区会ごとに行なわれているのが通例である。

国道は中富良野町市街地から南北に伸び、南は富良野市、北は上富良野町を経て、約50kmで道北の中核都市旭川市に結ばれている。

中富良野町内道路は、平坦地は碁盤目であり、山間地は比較的奥まで整備されているが、道路総延長から対比すると未整備道路が多く、生活、生産、通学路線として道路改良舗装の推進が望まれている。

イ．中富良野町における過疎の状況

中富良野町の人口は、高度経済成長から度重なる景気の消長を経て1990年代のバブル経済の崩壊を契機に長引く不況と少子高齢化などにより人口の流出が続いているが、現在は微減傾向で推移している。

人口の減少、特に若者の流出をくい止め、あるいはI・J・Uターンを促進するために産業振興、生活条件の整備、雇用の場の創出等に努めているが、必ずしも直ちに大きな効果が期待できるとはいいがたい。

これまでの過疎対策では、基幹産業である農業の活性化や快適な住民の生活環境のため、下水道事業や公営住宅の建設、ごみ処理施設の整備などを積極的に実施し、過疎地域の活性化に取り組んできたが、リサイクル・資源循環型の地域社会をめざし、ごみの減量化・リサイクルを図り、また、下水道区域外の合併浄化槽設置を進め、市街地・農村地区を通じて環境を汚さないクリーンな生活環境と生活基盤整備の調和を総合的に進める必要がある。

中富良野町の活性化に向けて、北星山一帯を自然と調和した本格的なリゾート地として位置づけ、フラワーパークや民間企業によるゴルフ場、ホテルなど開発を進めてきたが、バブルの崩壊により効率的な施設の活用が図られなかった。

今後は、老朽化した施設の更新と施設の有効的な活用を図るため、複合施設の建設や生活関連施設の整備をソフト面も含めて検討し、広域的な施策を視野に入れた各種事業の展開と、近隣市町村と連携を図りながら中富良野町の自立に向けた施策を実施していかなければならない。

また、中富良野町土地開発公社では、宅地分譲により定住促進を図り中富良野町の過疎対策を側面よりサポートしているが、低迷する経済と不安定な雇用環境の中で、中富良野町においても、その影響は著しいものがある。今後は、大きな土地の需要も期待できないこと等、公社の一定の役割は終えたことから、民間活力による事業を展開できるかが課題である。

ウ．産業構造の変化、地域の経済的な立地特性、北海道の総合計画等における位置付け等に留意した中富良野町の社会経済的発展の方向の概要

中富良野町の産業構造の長期的な変化をみると第1次産業の比率が低下し第3次産業、特にサービス業の比率が上昇している。

第1次産業については農産物の輸入増加や価格の低迷、さらには担い手の減少や高齢化の進行などが要因している反面、年間100万人の観光客が訪れるラベンダーや富良野盆地の豊かな自然を背景とした観光の振興により第3次産業が年々増加している。

しかし小売商業においては、車社会の進展や消費者の購買行動の変化、郊外型ショッピングセンターやロードサイドショップなどの新しい業態が増える一方、小規模な小売店の大幅な減少や後継者不足が商店街の停滞に拍車をかけている。

中富良野町は北海道の中心都市札幌市から車で2時間30分、道北の中核都市旭川市からは1時間の距離に位置し、極めて物流条件に恵まれていることから農業においては最近、従来の稲作専業形態から野菜を中心とした収益性の高い農業の展開を図るとともに、特産物を活用した付加価値の高い食料品の開発を進め販路の拡大に努めている。

また、町民のホスピタリティをもとに中富良野町の文化、食、イベントの魅力を高め農業や商店街、ボランティアとの連携による体験、滞在型のグリーンツーリズムを目指し北海道長期総合計画とリンクした富良野広域圏の特色や創意を生かし、広域的な観点から地域の人々を快適にする施設の整備や観光リゾートの整備を図り、地域にあったまちづくりを形成する。

(2) 人口及び産業の推移と動向

中富良野町の人口を5年ごとの国勢調査人口で見ると、昭和35年には10,801人あった人口が昭和40年には9,732人で9.9%、昭和45年には8,352人、14.2%、昭和50年には7,421人、11.1%、昭和55年7,039人、5.1%、昭和60年6,723人、4.5%、平成2年6,331人、5.8%、平成7年5,931人、6.3%、平成12年5,833人、1.7%、平成17年5,707人、2.2%と年々減少し、昭和35年から平成17年の45年間に5,094人、47.2%と大きく減少した。

このように人口減少率が前半に高かった主な要因は高度経済成長時における都市の異常な労働力吸収による農村人口と学卒者の転出などが挙げられる。

近年は人口の減少は鈍化してきているものの低迷する経済や少子高齢化などによって、現在は微減傾向にあり、統計的推計では平成27年には5,267人と見込まれることから、積極的な起業、新規移住の促進や団地分譲など定住促進対策や快適な生活環境の整備が益々重要となっている。

また、人口の自然形態においては、保健医療、福祉の進歩によって平均寿命が延びている反面、生活様式の変遷による少子化等によって出生率が低下しており、0～14歳の年少人口は昭和35年から平成17年の45年間で78.0%も減少し、逆に高齢人口は211.2%と大幅に増加し、また、全人口に占める高齢者比率も4.7%から27.7%と高くなっており、今後も高齢化傾向が予想される。

今後、高齢化社会に向けた施策を展開するとともに、地域経済の活性化と雇用の拡大を図り、人口増加に向けた魅力あるまちづくりへの積極的な取り組みが必要である。

産業別就業人口は、昭和35年から平成17年までの間に総数が46.2%減少するなかで、第1次産業就労者は71.1%と著しく減少し、構成比も81.1%から43.5%と大幅に減少している。

反面第2次産業では9.9%増加し、構成比も5.1%から10.5%となっており第3次産業においても77.6%と大幅に増加し、また、構成比も13.8%から45.5%に増加している。

このように、中富良野町の就業構成は徐々に変わってきているが基幹産業である農業の振興に加えて、観光産業の推進により経済の自立促進を図る必要がある。

表 1 - 1 (1) 人口の推移 (国勢調査)

区 分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	10,801		9,732	9.9	8,352	14.2	7,421	11.1	7,039	5.1
0歳～14歳	3,842		3,047	20.7	2,209	27.5	1,791	18.9	1,463	18.3
15歳～64歳	6,452		6,129	5.0	5,540	9.6	4,993	9.9	4,773	4.4
うち 15歳～ 29歳(a)	2,932		2,420	17.5	2,019	16.6	1,629	19.3	1,425	12.5
65歳以上 (b)	507		556	9.7	603	8.5	637	5.6	803	26.1
(a) / 総数 若年者比率	27.1		24.9	-	24.2	-	22.0	-	22.2	-
(b) / 総数 高齢者比率	4.7		5.7	-	7.2	-	8.6	-	11.4	-

区 分	昭和 60 年		平成 2 年		平成 7 年		平成 12 年		平成 17 年	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 6,723	% 4.5	人 6,331	% 5.8	人 5,931	% 6.3	人 5,833	% 1.7	人 5,707	% 2.2
0 歳 ~ 14 歳	1,312	10.3	1,157	11.8	981	15.2	899	8.4	844	6.1
15 歳 ~ 64 歳	4,489	6.0	4,094	8.8	3,712	9.3	3,513	5.4	3,285	6.5
うち 15 歳 ~ 29 歳 (a)	1,203	15.6	985	18.1	831	15.6	828	0.4	737	11.0
65 歳以上 (b)	922	14.8	1,080	17.1	1,238	14.6	1,421	14.8	1,578	11.0
(a) / 総数 若年者比率	% 17.9	-	% 15.6	-	% 14.0	-	% 14.2	-	% 12.9	-
(b) / 総数 高齢者比率	% 13.7	-	% 17.1	-	% 20.9	-	% 24.4	-	% 27.7	-

表 1 - 1 (2) 人口の推移 (住民基本台帳)

区 分	平成 1 2 年 3 月 3 1 日		平成 1 7 年 3 月 3 1 日			平成 2 1 年 3 月 3 1 日		
	実 数	構成比	実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率
総 数	5,871人	-	5,784人	-	1.5%	5,648人	-	2.4%
男	2,808	47.8%	2,784	48.1%	0.9%	2,696	47.7%	3.2%
女	3,063	52.2%	3,000	51.9%	2.1%	2,952	52.3%	1.6%

表 1 - 1 (3) 産業別人口の動向 (国勢調査)

	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 5,712		人 5,053	% 11.5	人 4,481	% 11.3	人 3,983	% 11.1	人 3,902	% 2.0
第 1 次 産 業 就業人口比率	4,631 81.1%		3,790 75.0%	-	3,249 72.5%	-	2,599 65.3%	-	2,278 58.4%	-
第 2 次 産 業 就業人口比率	294 5.1%		402 8.0%	-	275 6.1%	-	324 8.1%	-	438 11.2%	-
第 3 次 産 業 就業人口比率	787 13.8%		861 17.0%	-	957 21.4%	-	1,060 26.6%	-	1,186 30.4%	-

区 分	昭和60年		平成 2 年		平成 7 年		平成12年		平成 17 年	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 3,930	% 0.7	人 3,650	% 7.1	人 3,292	% 9.8	人 3,191	% 3.1	人 3,073	% 3.7
第 1 次 産 業 就業人口比率	2,305 58.7%	-	1,939 53.1%	-	1,674 50.9%	-	1,473 46.2%	-	1,338 43.5%	-
第 2 次 産 業 就業人口比率	428 10.9%	-	466 12.8%	-	429 13.0%	-	432 13.5%	-	323 10.5%	-
第 3 次 産 業 就業人口比率	1,196 30.4%	-	1,245 34.1%	-	1,189 36.1%	-	1,285 40.3%	-	1,398 45.5%	-

〔分類不能1名〕

〔不詳14名〕

(3) 中富良野町の行財政の状況

(行財政)

中富良野町は大正6年に上富良野村より分村、大正12年に1級村制施行、昭和39年に町制が施行され現在に至っている。

中富良野町の行政機構は別紙のとおりであるが、昭和37年に奈江、新田中、本幸地区が辺地の指定を受け、昭和48年に将来の町づくりの基本姿勢となる中富良野町総合開発計画（計画期間昭和48年～昭和55年）を策定、その後第2期（計画期間昭和56年～平成2年）、第3期（計画期間平成3年～平成12年）、第4期（計画期間平成13年～平成22年）計画を策定して「ともに創るしあわせ大地クリーン・グリーンなかふらの」をキーワードに町づくりを推進するため諸施策を実施している。

また平成元年度には総合保養地域整備法に基づく北海道富良野大雪リゾート地域整備構想の承認を受け北星丘陵リゾートに着手、平成8年にホテル、平成9年にはゴルフ場がそれぞれ民間企業によりオープンしている。

広域行政については、中富良野町を含む5市町村の富良野地区広域市町村圏振興協議会で今後の目指す自治のかたちについて検討を重ね、地方自治体が共通に対応を求められている事務事業を広域で担うという視点に立ち、平成20年9月富良野広域連合を設立、従来一部事務組合で行ってきた各学校給食組合（富良野市・中富良野町・占冠村、上富良野町、南富良野町）、富良野地区環境衛生組合（富良野市・上富良野町・中富良野町・南富良野町・占冠村）、富良野広域串内草地組合（富良野市・上富良野町・中富良野町・南富良野町・占冠村）、上川南部消防事務組合（上富良野町・中富良野町）、富良野地区消防組合（富良野市・南富良野町・占冠村）の事務事業を広域的に処理し、地域の振興発展を図っている。現在は、国民健康保険・介護保険事業の事務についても検討中である。

現下の地方財政は、地方税収入、地方交付税の原資となる国税収入の落ち込み等により、引き続き大幅な財源不足が生じ厳しい状況にある。このような状況の下で、中富良野町の行財政においても本格的な高齢化社会の到来を間近に控え、情報化、国際化、生活の質や環境への関心の高まりなど社会情勢の変化に対応し、町民の多様なニーズに即応しつつ、行政改革と財政構造の健全化をより一層進めていかなければならない。

中富良野町の歳入総額は平成12年度66億5,038万7千円であったが、平成20年度では45億620万2千円となり32.2%の減となっている。

自主財源である町税は25.5%と増加しており、歳入総額に占める割合も平成12年度5.8%から平成20年度には10.8%と増加しているが、歳入の49.9%を占める地

方交付税と3.3%を占める過疎債などの地方債に依存している。

一方、歳出面では、投資的経費の減が大きく平成12年度29億6,445万5千円が平成20年度では7億5,820万5千円と74.4%の大幅な減となっている。義務的経費については14.8%の増となっており、限られた財源を効果的に生かし今後の財政運営について十分留意して対応しなければならない。

表1-2(1) 行財政の状況

(単位:千円)

区 分	平成12年度	平成17年度	平成20年度
歳入総額 A	6,650,387	4,461,975	4,506,202
一般財源	3,351,510	2,943,478	2,930,573
国庫支出金	981,930	378,240	514,690
都道府県支出金	338,001	297,810	220,514
地方債	1,277,200	336,000	150,000
うち 過疎債	546,800	158,600	22,100
その他	701,746	506,447	690,425
歳出総額 B	6,596,498	4,367,781	4,417,437
義務的経費	1,774,151	1,989,679	2,037,002
投資的経費	2,964,455	839,372	758,205
うち 普通建設事業	2,937,601	832,405	758,205
その他	1,857,892	1,538,730	1,622,230
過疎対策事業費	3,172,731	697,178	577,845
歳入歳出差引額 C(A-B)	53,889	94,194	88,765
翌年度へ繰越すべき財源 D	903	0	29,186
実質収支 C-D	52,986	94,194	59,579
財政力指数	0.17	0.20	0.21
公債費負担比率	18.9	16.0	-
実質公債費比率	-	13.0	16.6
起債制限比率	10.2	9.6	13.3
経常収支比率	79.8	82.6	85.3
将来負担比率	-	-	95.3
地方債現在高	7,423,303	9,094,630	7,851,728

(施設整備水準等の現況と動向)

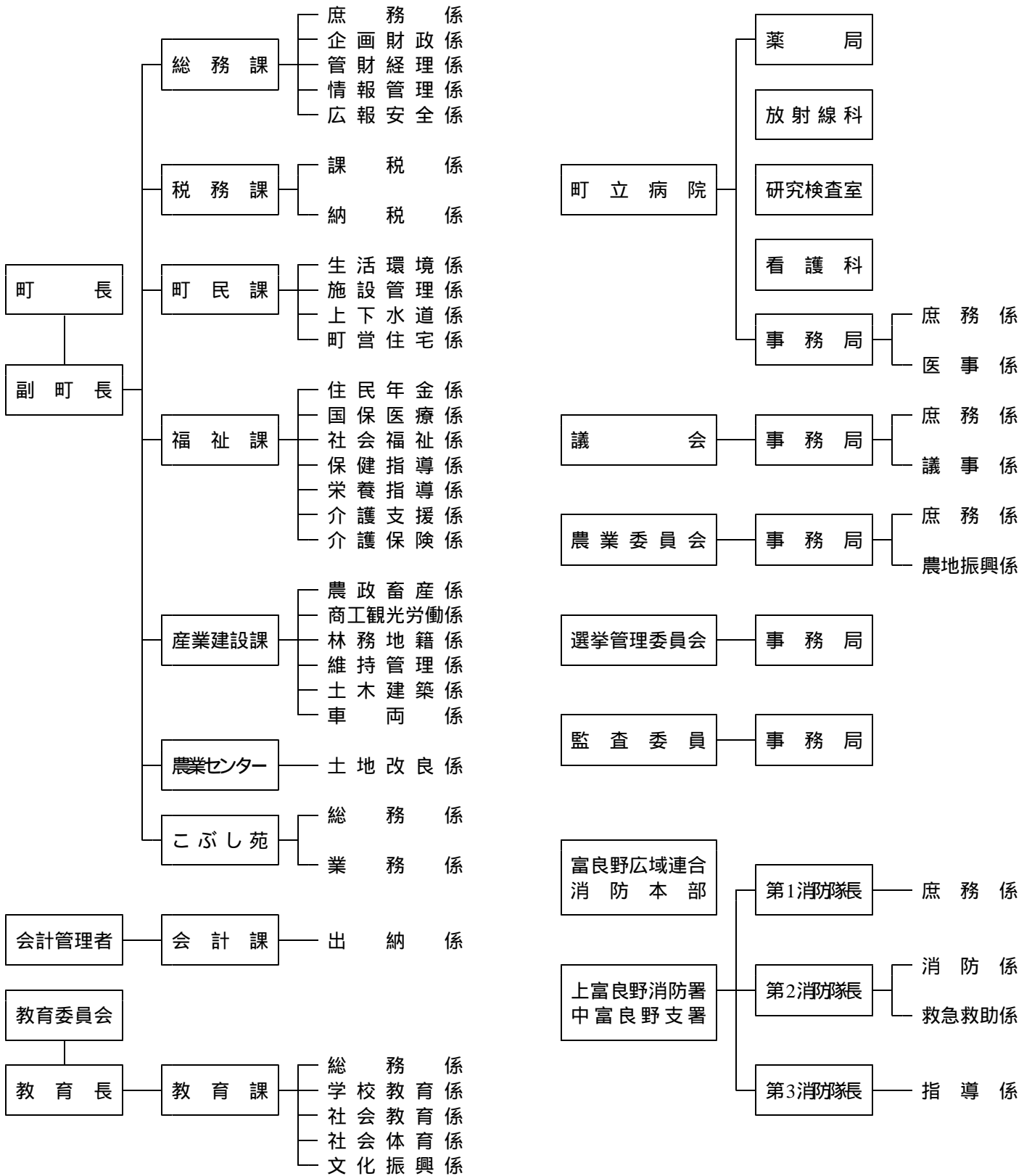
中富良野町の町道総延長は275.7kmで、昭和45年度の改良率2.0%、舗装率0.3%であったものが平成20年度には改良率75.4%、舗装率70.4%となり幹線路線を主体に整備が進んでいる。

平成10年度には一部の地区において、公共下水道が供用開始となり年次処理区域の拡大が進められており、処理区域外の地域においても合併処理浄化槽の設置が推進されている。

表 1 - 2 (2) 主要公共施設等の整備状況

区 分	昭和 4 5 年 度 末	昭和 5 5 年 度 末	平 成 2 年 度 末	平成 1 2 年 度 末	平成 2 0 年 度 末
市 町 村 道					
改良率 (%)	2 . 0	1 4 . 4	5 1 . 3	7 2 . 0	7 5 . 4
舗装率 (%)	0 . 3	1 0 . 5	3 7 . 1	6 8 . 9	7 0 . 4
耕地 1 ha 当り農道延長 (m)	1 . 7	2 . 1	1 . 3	2 3 . 0	2 7 . 7
林野 1 ha 当り林道延長 (m)	0 . 5	1 . 9	2 . 0	1 . 9	-
水道普及率 (%)	4 8 . 1	9 5 . 5	8 7 . 8	8 6 . 4	9 1 . 2
水洗化率 (%)	-	(1 . 7)	2 . 1	3 2 . 0	8 1 . 1
人口千人当り病院、 診療所の病棟数 (床)	4 . 8	7 . 3	8 . 1	8 . 7	6 . 2

行政機構図



(4) 地域の自立促進の基本方針

中富良野町は、ラベンダーの心地よい香が漂い自然に恵まれた環境のなかで、農業を産業の柱として、活力と魅力あるまちづくりを目指している。

今後、中富良野町の振興にあたっては、地域の特性と魅力ある環境を活かした地場産業の振興と民間活力の導入を図り、所得の安定向上と雇用の拡大、若者の定着が促進されるよう総合的な施策を積極的に推進していく。

このため、本計画においてはほっかいどう未来創造プランと富良野地区広域市町村圏計画との関連に配慮しながら次の基本施策を実施する。

(ア) 産業の振興

農業生産基盤の整備、農産物の低コスト化、消費者ニーズの動向に配慮した安定供給とクリーン農業の推進を図り環境保全型農業をめざす。

地域の需要に応じた新しいサービスの創出と商店街の活性化とにより農業・観光と連携し、一体となった商工業の発展を図る。

観光関連産業は、通過型・季節集中型の従来の観光から、一過性のものではなく町民のホスピタリティをもとに農業や商店街、ボランティアとの連携による、体験・滞在型のグリーンツーリズムをめざす。

(イ) 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

町道、農道、林道等それぞれの機能を生かした交通体系の計画的な整備を図り、交通アクセスを確保するとともに、歩道の整備をすすめ人と環境に配慮した道路、交通環境の整備につとめます。また、観光、収穫期の渋滞解消、交通安全など互いに係わる分野の整合性を図るため整備計画を策定する。

町民と行政がパートナーとしてまちづくりを推進していくために、地域情報化・広報活動と連動した行政情報の提供を実施し、インターネットや光ケーブルなどの先端技術を利用した家庭、公共機関、学校などを結ぶ地域情報化を進める。

全国9都市で構成するフラワー都市交流事業を推進し、住民・個人・家庭レベルの草の根交流の輪を広げ、人材育成事業を活用した団体や個人、少人数のプログラムに対応した柔軟な研修事業を支援する。

児童生徒の通学や町民の交通手段として混乗方式で運行しているスクールバスの広域的路線網の検討を進め、利用促進と運行経費の削減を図る。

(ウ) 生活環境の整備

定住促進を進めるため、ごみ処理、し尿処理、上下水道、公営住宅、消防施設など生活環境施設の整備を図り、自然に配慮した人と環境にやさしいクリーン・グリーンなまちづくりを進める。

(エ) 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

高齢者保健福祉計画、障害者計画、児童育成計画の3つの計画から構成されている中富良野町総合福祉計画の施策に沿い、施設整備を含めた総合的な福祉のまちづくりをめざす。

(オ) 医療の確保

疾病の早期発見、早期治療を促進するため、住民検診態勢の整備を図り、成人病や高齢者の疾病の増加等に伴って、医療技術が高度化、専門化するなかで地域センター病院との連携を図りながら医療施設整備の充実と健全な病院運営に努める。

(カ) 教育の振興

教育内容の充実、教育環境の整備、教職員の資質向上などの施策をとおして、家庭地域、学校の教育力を結びつけたより豊かな教育環境を造るため、それぞれの地域を学びの場とする学社融合の事業を推進し地域に開かれた学校として、ふるさと学習や学校施設の開放を図

る。

また多様な学習機会の提供や関係団体の育成、指導者の発掘・育成や社会教育施設の整備、各種スポーツ教室・大会の開催のほか、学校施設の有効利用など生涯スポーツの推進を図る。

(キ)地域文化の振興等

ふるさとの豊かな文化、文化財を保存活用するとともに、質の高い芸術文化にふれる機会を増やし、町民のこころを育む芸術文化活動を推進し、文化サークル、団体、指導者の養成支援等地域文化の振興を図る。

(ク)集落の整備

山間部に散在する集落の生活環境基盤の整備を図り地域間格差のない均衡ある地域づくりと自立促進を図る

(ケ)その他地域の自立促進に関し必要な事項

まちづくりの活性化を図るため、地域コミュニティ活動、地域間交流研修事業等による人材育成を支援し、町民と行政がパートナーとして、まちづくりを推進するために、人と人をむすぶ地域情報ネットワークの形成を図る。

また、ほっかいどう未来創造プランや広域市町村圏振興計画との整合と連携をとりながら、積極的に事業の推進を図る。

(5) 計画期間

この計画は、平成22年4月1日から平成28年3月31日までの6箇年間とする。

2 . 産業の振興

(1) 現況と問題点

ア . 農 業

中富良野町の農業は自然と豊かな大地のもとで、生産性の高い経営を展開し、本町を支える基幹産業として、大きな役割を果たしてきた。

しかし、農家戸数の減少、後継者不足、高齢化による担い手不足の深刻化等、過疎化の進展や地域活力の低下が懸念され、自主流通米の価格低迷など農産物価格の低迷や輸入農畜産物との競合、産地間競争激化、農業環境問題、食品の安全性に対する関心の高まりなど、農業をめぐる環境が変化し、情勢は厳しさを増している。

長引く不況や市町村財政運営も厳しい状況となっており、自己責任を原則とした社会の実現に向けて農業生産者、農業関係団体と行政が協働により、安全・高品質な農畜産物を生産する「クリーン農業」の推進、環境問題など重要課題の解決に向けた諸施策の展開を図る必要がある。

中富良野町の稲作は優良品種や安定収穫技術の開発、普及、生産基盤整備等により米生産地としての地位を確立してきた。特に近年はクリーン米を基本とする、生産者の良質、良食味米生産に対する意欲が高まってきた結果、適期の作付や土壌診断に基づく施肥管理などの取り組みが成果を上げている。

こうした状況を踏まえて、稲作の振興と経営の安定を図るため「安全でおいしい」米づくりを基本に、なお一層良質、良食味米の安定生産と生産コストの低減に努め消費者、需要者のニーズに対応できる産地づくりを推進する必要がある。

畑作は、麦類・豆類・馬鈴薯・甜菜を基幹作物として、野菜については、玉葱・人参・メロン・トマト外 8 品目を重点推進作物等として生産コストの低減、品質の向上、流通合理化の取り組みにより成長してきたが、国民の食料消費が停滞傾向に推移する中で、輸入農産物との競合の強まりなど畑作野菜の需要は伸び悩みの状況となっている。

このような情勢に対処し、本町畑作野菜の振興と農業経営の安定を図るためには、地域の営農条件と個別経営の実情に即した輪作の定着を基本とし、需要の動向に即した計画的な生産を推進するとともに、生産の組織化、土地基盤の整備、地力の維持増進、栽培技術の改善、機械・施設の効率的な利用及び流通施設の整備などを促進し、一層の品質の向上と生産コストの低減に努め、消費者ニーズに的確に応えていくことが必要である。

このためには、国営、道営による土地改良事業等の生産基盤整備を促進し、水の確保と水を利用した畑地帯かんがい事業により、需要に伴う生産計画、地力の維持増進を図りながら地域の条件に応じた緑肥など導入し、輪作の定着に努めなければならない。

また、中富良野町におけるエゾシカ・ヒグマ等の有害鳥獣による農作物被害が深刻な問題となっており、その対策が求められている。

表2 - 1 (1)

農家戸数及び農家人口の推移

(人・戸)

項目	年度	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
総人口		5,906	5,769	5,784	5,753	5,753	5,655	5,594
総世帯数		2,056	2,055	2,081	2,084	2,084	2,123	2,156
農家戸数		557	537	519	487	454	402	399
内 訳	専業	149	144	181	169	169	-	-
	第1種兼業	343	343	262	250	250	-	-
	第2種兼業	65	50	76	68	68	-	-
	専業農家率	26.8	26.8	34.9	34.7	37.2	-	-
農家人口		2,406	2,238	2,187	2,113	2,113	-	-

平成18年度以降の農業人口については、農林業センサス「家族農業経営の世帯員数」

表2 - 1 (2)

農用地面積

(ha)

項目	年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
耕地面積 + +		4,435.60	4,403.99	4,343.69	4,325.21	4,314.80
水田総面積		3,119.98	3,098.86	3,094.01	3,089.54	3,083.72
作付可能面積		3,102.10	3,068.77	3,094.01	3,089.33	3,083.72
一般水稲作付面積		1,457.64	1,213.00	1,217.21	1,204.10	1,209.44
転作等面積		1,644.46	1,855.77	1,876.80	1,885.23	1,874.28
加工用米(H7年他用途)		-	-	-	-	-
一般転作		1,625.43	1,838.70	1,855.53	1,867.58	1,850.15
調整水田		19.03	17.07	21.27	17.65	24.13
転作率(%)		52.71	59.89	60.66	61.02	60.78
畑作総面積		1,312.06	1,301.68	1,243.38	1,232.90	1,229.07
普通畑		1,177.92	1,189.10	1,102.92	1,091.56	1,097.49
牧草専用地		134.14	112.58	140.46	141.34	131.58
樹園地面積		3.56	3.45	3.15	2.77	2.01
一戸当たり平均面積		8.55	9.04	9.57	10.76	10.81

表2 - 1 (3)

規模別農家数

(戸)

項 目	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
総 農 家 数	5 3 7	5 1 9	4 8 7	4 5 4	4 0 2	3 9 9
1 ha 未満	4 5	4 8	4 7	5 6	1 6	2 5
3 ha "	4 9	4 3	3 8	3 7	3 1	2 7
5 ha "	9 9	8 9	8 2	7 3	6 9	6 4
7 . 5 ha "	1 1 5	1 0 9	8 8	6 6	6 2	6 1
1 0 . 0 ha "	8 7	7 8	6 1	6 0	5 4	4 8
1 5 . 0 ha "	7 8	8 3	8 3	7 7	8 0	8 2
1 5 . 0 ha 以上	6 4	6 9	8 8	8 9	9 0	9 2

表2 - 1 (4)

主要農作物作付状況の推移

(ha)

作 物 名	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
水 一 般	1,500	1,458	1,213	1,217	1,204	1,209
稲 加工用(他用途)	34	0	0	0	0	0
秋まき小麦	422	496	531	530	534	539
大 豆	111	161	237	167	140	120
小 豆	87	66	42	36	34	30
ばれいしょ	106	112	111	117	113	119
てんさい	197	192	192	206	191	180
にんじん	206	162	140	146	129	116
たまねぎ	475	538	598	672	672	679
かぼちゃ	177	161	160	154	154	156
スイートコーン	66	68	86	122	122	180
グリーンアスパラ	41	44	49	53	53	54
メロ ン	79	70	69	66	66	62
ス イ カ	6	6	6	7	7	8

イ．畜産

酪農、肉用牛等中富良野町の畜産をとりまく環境は厳しい状況となっており、BSEの発生等により、牛肉消費が落ち込み、消費者は食肉等の安全性に、酪農・畜産農家は経営の見通しに大きな不安を抱え、生産・流通・小売りを含めて深刻な影響が出ている。

酪農においては生乳の計画的生産を余儀なくされ、さらに肉用牛及び中小家畜については、消費の減退、価格の低迷から厳しい経営状況のある中で、施設管理、飼料給養の効率化等、徹底したコスト低減による収益の確保を図ることとし、担い手育成の強化等足腰の強い畜産経営を確立しなければならない。

また、環境問題への適切な対応として、河川・沼などの自然環境に対する悪影響を防ぎ、自然環境と調和した酪農、肉用牛生産を進めて行くため、家畜ふん尿の適正処理とリサイクル利用を推進するため、肥料コストの低減、地力の維持・増進はもとより、町農産物についてのクリーンなイメージなどを考慮し農地草地への還元を基本として、ふん尿の良質堆肥化及びその有効利用を積極的に進めていく必要がある。

ウ．林業

地域林業における生産組織の母体は、造林から伐採に至る一定の事業量が継続的に行ない、地域の大多数の森林所有者で組織する森林組合の協力執行体制と、高い事業遂行に委ねるところである。

中富良野町民有林の資源構成は、所有規模が小さく、人工林率が高くなっており、そのまま放置すれば、規模が零細で有るが故にそれらの資源の生産力が木材市況の低迷もあり、妨げられているのが現状である。

その為、森林組合の協力、指導を得て、所有山林に対する自家労力による生産活動と多面的に援助する体制を通じて、中小規模所有者の自発的生産意欲を助長するよう努めなければならない。

エ．商業

中富良野町の商業は、家族労働を主とした小規模店が大勢で、基幹産業である農業との強い結びつきにより発展してきたが、近年、モータリゼーションの発展、情報並びに交通網の整備等の影響により近隣大型店への購売力流出が進んでいる。

また厳しい農業環境に比例するかのようにより、商店数、従業者数も減少を続け、後継者不足による閉店が続出している。

今後、多様化する消費者ニーズに対応し、魅力ある店舗づくりを進めるうえで、宅配サービス、休日サービス、空店舗の有効利用・駐車場や小公園の整備等商店街形成の充実を図りながら、農業と観光にも配慮した経営戦略を図る必要がある。

表2 - 1 (5) 商業の推移

区 分	商店数	従業者数	販売額
	店	人	百万円
昭和54年	58	289	5,111
昭和57年	56	318	6,370
昭和60年	53	192	4,824
昭和63年	55	312	5,961
平成3年	47	289	7,461
平成6年	48	288	7,680
平成9年	45	314	12,964
平成11年	49	303	7,677
平成14年	42	252	6,719
平成16年	42	234	6,531
平成19年	41	429	9,110

(商業統計)

オ．観光又はレクリエーション

中富良野町は十勝岳連峰の雄大な景観と富良野盆地に広がる田園風景や町花ラベンダー等の観光資源に恵まれ年間約100万人もの観光客が訪れている。

なかでも北星山一帯は、自然と調和した本格的なリゾート地として開発が進められ、森林公園やフラワーパーク、ラベンダー園等の施設が整備され、ラベンダーブームの火付け役になったファーム富田も隣接し、民間のホテル、ゴルフ場、温泉施設もオープンしている。

中富良野町の観光は自然をベースにしていることから、これらの保護、保全を十分に考慮しながら有効活用を図っていかねばならないが、観光が一過性のものでなく、継続的な発展を続けていくには通過型、季節集中型であった従来の観光から、町民のホスピタリティをもとに、中富良野町の文化、食、イベントの魅力を高め、農業や商店街、ボランティアとの連携による、体験、滞在型のグリーンツーリズムをめざす必要がある。

今後、中富良野町への観光需要の増大に積極的に対応し、地域経済の活性化を図る必要がある。富良野大雪地域、富良野美瑛地域、十勝大雪地域など、地域の特性・魅力を生かした広域観光を推進する。

カ．企業誘致と雇用対策

全国的な不景気により、企業の経営環境はきわめて深刻な状況にあり、企業リストラの進行等、雇用情勢も悪化し大規模な地方進出は望めない状況となっている。

中富良野町は農業を基幹産業として発展してきたが、農産物の輸入自由化や後継者不足など農業を取り巻く環境は厳しく、地域の産業経済は脆弱である。

今後、企業誘致の促進には、恵まれた観光資源を背景とした魅力あるまちづくりと立地条件を整備することが急務であり、地域内雇用の拡大にもつなげる共有の課題である。

インターネットを通じた情報提供や企業訪問等沿線市町村と連携を図りながら誘致活動を積極的に展開していく必要がある。

キ．起業の促進

中富良野町の基幹産業として発展してきた農業は、農産物価格の低迷や後継者不足など多くの課題を抱え、厳しい状況にある。

しかし、中富良野の観光や景観的メリットを生かしたペンション・民宿等の宿泊施設、レストラン、喫茶店、観光体験施設などが、それぞれのアイデアをいかして営業している。

農業・林業・商工業・観光など既存の産業の枠を越え、地域の特性を生かした新産業創出に取り組む起業家に対する支援と育成に努める。

(2) その対策

(ア) 農業振興の推進

クリーン農業の推進

中富良野町は平成11年3月9日、クリーン農業推進の町を宣言、関係機関・団体と一体となって、新たな展開に向け減農薬・減化学肥料に関する既存の技術と「北海道クリーン農業推進対策(平成8年3月)」等に基づき普及指導を関係団体と推進していく。また、生産者それぞれの営農条件に応じた技術の導入を図る。

クリーン農業の基本である「土づくり」を推進するとともに地域における適切な栽培管理体制を図る。

農業生産コストの低減

作付の団地化と担い手への利用集積、機械共同利用、共同作付、作付受委託など生産システムの再編強化を支援し、生産コストの一層の低減を図る。

女性グループ活動の促進

近年、農村の多面化機能を生かし、加工や直売等のグループ活動が増えており、こうした活動を支援したりレベルアップを図るため、グループ同士の情報交換の場を設け、農村外女性グループとの活動の活性化を促進する。

有害鳥獣対策

エゾシカについては、町内広域範囲に被害が拡大しているため、鹿柵を設置し農作物の被害を防止する。また、猟友会による有害鳥獣駆除事業として実施している、捕獲活動・被害防止対策に助成し、被害拡大の防止を目指す。

(イ) 稲作振興

良質良食味米の生産（土づくり）

適正な稲わら処理を行うとともに、溝切、心土破砕等土壌構造改善による地力の増進に準拠した適正な肥培管理など「土づくり」の推進を図る。

地域稲作と農業システム化の推進

稲作あるいは他の土地利用型作物を取り入れた、規模拡大を指向する農業と野菜など高収益作物を導入する複合経営農家が、経営特性を活かし協力して生産性の高い地域農業を実現するため、作付の受委託等により中核的な担い手へ土地利用を集積し、更に転作を含めた作付ほ場の団地化などによる合理的土地利用を図るシステム化を推進支援する。

土地改良区の水管理

稲の生育過程に対応した水管理は、冷害を防止する上で最も重要な技術の一つであり、より徹底した水管理を行うことが重要であるので、土地改良区をはじめとする関係機関を交えて取水計画等を検討し、必要な時期に必要な深水が確保できるよう努める。

(ウ) 畑作野菜振興

国営ふらの地区土地改良事業計画（畑かん事業）

当計画により用水の安定供給と近代化用水を確保し、畑作農業において適切なかんがいと水利用を行うことが、営農上、極めて有効な手段であり作物の生育に適した状況を作りだし、収益性の高く高品質な生産物の栽培を取り入れ併せて病虫害防除を確保し、農作業の効果率の向上と農家経営安定を実現するため事業の促進を図る。

生産基盤整備の推進

国営土地改良事業の関連事業を、国内外諸情勢の変化に対応した収益性の高い農業、安定的な農業生産の確立を図るべく、生産基盤の整備を地域の实情に即して推進する。

また、クリーン農業を推進するために有機質の投入に向けた堆肥舎の整備などにより地力の維持、増進を図る。

(エ) 畜産振興

生産コストの低減を図り、担い手の育成とふん尿の適正処理によるリサイクル利用の推進を図る。

(オ) 林業

人工林を主体とした林業経営の確立と森林所有者の所得向上並びに民有林の担い手として森林組合の育成強化を図る。

(カ) 商業

商店の経営基盤強化を図るため各種融資制度の積極的な活用と経営の合理化や近代化を図りながら消費者ニーズに対応した魅力ある商店街の構策を図る。

(キ) 観 光

自然との調和を図りつつ、観光資源を効果的に活用し、富良野広域圏との連携を深め観光情報のネットワーク化やイベント情報の発信等を通じて観光客の誘導を図る。

四季を通じた観光産業の安定した経営を図るため、それぞれの季節に対応した魅力あるイベントの創出や観光資源の発掘、付加価値の高い地場産品の開発を推進する。

(ク) 産業担い手対策

農業・林業・商工業・観光業などの産業を担う新規産業担い手（新卒者・Uターン・Iターン等の新規参入者）を、効率的かつ安定的な産業経営の担い手として育成支援する。

また、安定した雇用を創出するため、新規産業担い手の受入サイドに対する支援体制を整備する。

(ケ) まちづくりプロジェクト

「なかふらのまちづくり総合計画」の基本計画に基づき、必要とする農業・商工業・観光業等の諸施策を総合的かつ一体的に検討し、新たなまちづくりの総合的かつ効果的な推進を図る。

(コ) ふるさとまちおこしイベント

町の文化・自然・農業などの魅力を地域間・異業種間交流のふれあいの場としてのイベントを通じて発信する。

(3) 計 画
事業計画 (平成22年度～27年度)

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1. 産業の振興	(1)基盤整備			
	農 業	平原西地区経営体育成基盤整備事業 (集積型) 区画整備 A = 44.9ha 用水施設 L = 19,392m 暗渠排水 A = 25.5ha 排水施設 L = 1,573m 客土 A = 12.4ha	道	
		寿地区経営体育成基盤整備事業 (一般型) 区画整備 A = 17.9ha 用水施設 L = 2,508m 暗渠排水 A = 3.5ha	道	
		西山地区経営体育成基盤整備事業 (一般型) 整地工 A = 10.0ha 用水施設 L = 4,662m 排水 L = 384m 暗渠排水 A = 5.9ha	道	
		旭中地区経営体育成基盤整備事業 (排水対策特別型) 排水路工 L = 960m	道	
		福原地区農地防災事業 道営ため池等整備事業 (用排水施設整備事業) 排水路工 L = 879m	道	
		国営富良野盆地地区換地事業	国	
		国営かんがい排水事業 (ふらの地区・東郷地区) 負担金償還	町	
	林 業	町有林整備事業 除間伐 A = 8.05ha	町	
		造林推進事業 造林・保育等・除間伐に対する助成	町	

自立促進施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
	(3) 経営近代化施設			
	農 業	防衛施設周辺民生安定施設整備事業 農業用施設（農業機械） カントリーエレベータ（乾燥調整施設） 農業機械 （水稻・馬鈴薯・玉葱・甜菜・その他）	農 協	
		鹿柵設置事業 樹脂ネットフェンス設置	町	
		富良野盆地地区外事業推進調整等委託業務 国営農地再編整備事業（富良野盆地地区） 国営かんがい排水事業（ふらの地区）	国	
	(8) 観光又はレクリエーション			
		さわやかトイレ整備事業（北星山） ・彩香の里 60m ² 1棟	町	
		北星山リフト維持事業 原動緊張装置・終端装置 索受装置・搬器・索条・保安装置の整備・交換 機械・支柱の塗装	町	
	(9) 過疎地域自立促進特別事業			
		国営造成施設管理体制整備促進事業 事業内容：管理体制整備の推進活動及び整備・強化に対する支援を行う 必要性：施設の長寿命化、事故防止及び漏水事故発生等への対応が可能となるため 効果：安定的で計画的な取水を実施し、優良な農業生産に寄与することができる	町	

自立促進施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
		<p>基幹水利施設管理事業</p> <p>事業内容：基幹水利施設等の効率的で 適正維持管理を行う</p> <p>必要性：施設の不具合による通水機能の低下を防ぐため</p> <p>効果：適正な維持管理により計画的な通水や施設の長寿命化が図られる</p>	町	
		<p>産業担い手サポート事業</p> <p>事業内容：農業・商工業・観光業等の 新規参入者などの担い手に 助成</p> <p>必要性：各産業の担い手の育成確保 と雇用の場の確保を図るため</p> <p>効果：担い手の育成確保により、 安定的で持続的な経営と地 域の活性化が図られる</p>	町	
		<p>まちづくりプロジェクト事業</p> <p>事業内容：各種産業の諸施策の検討を 町民・事業者等が主体とな り地域活性化を図るための 活動経費を支援</p> <p>必要性：産業の活性化を図るため、 異業種による町民目線での 検討による提言を図るため</p> <p>効果：新たな地域活性化の提言に より、幅広い政策展開が図 られる</p>	町	
		<p>ふるさとまちおこしイベント事業</p> <p>事業内容：地域の活性化を図るため、 ふるさとまちおこしとして 各種イベントを支援する</p> <p>必要性：イベント開催による活性化 や連帯感、郷土愛が育まれ 地域活性化に繋がるため</p> <p>効果：町の文化、自然、産業など の魅力をイベントによるふ れあいの場とし、地域間の 交流も図られる</p>	町	

3 . 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

(1) 現況と問題点

ア . 道 路

道路は住民の日常生活や産業経済に欠くことのできない重要な役割を果たしており、近年のモータリゼーション（交通の自動車化）の進展に伴い、過疎地域と地方中心都市等とを結ぶ幹線道路については、現在、全体としてその整備は不十分であり、地域における経済、社会活動の広域化に対応して、産業の振興、若者の定住、都市等との広域的な交流、連携をはじめ、地域の自立促進を図るためには、広域的な幹線道路の整備を推進する必要がある。

中富良野町の道路網は、国道237号線のほか、道々ベベルイ中富良野停車場線、町道189路線で、実延長319.4kmである。

国道については、町域内を9.9km国道237号線が縦走しており、舗装率100%である。

道々は、34.9km、舗装率100%である。

町道は町総合開発計画に基づき年次計画で改良舗装を進めているが、町道延長275.7kmのうち、改良率75.4%、舗装率70.4%となっており国道、道々の改良舗装に比べて遅れている。

橋りょうについては、道路網の整備と併行して永久橋化されているが、老朽化している。

また、圃場整備事業の推進に伴い農道も順次整備されてきており、交通ネットワークの向上を図っていかなければならない。

冬期交通保全のため除雪体制の充実も図る必要がある。

表 - 3 (1) 道路の現況

路線名	延長	現在幅員	除雪状況		適 要
			除雪率	程 度	
吉井線	3,418m	5.5 m	100.0%	良好	
基線	6,669	5.5	100.0	〃	
新田中線	3,724	5.5	100.0	〃	
北14号線	4,648	5.5	100.0	〃	
北9号線	4,700	5.5	100.0	〃	
北18号線	3,863	5.5	100.0	〃	
南中線	1,041	5.5	100.0	〃	
東4線	9,032	6.0	100.0	〃	

表 - 3 (2) 道路の現況 (国道、道道、町道)

区 分	路線数	実延長 (A)	うち改良済延長 (B)	うち舗装延長 (C)	自動車交通不能延長 (D)	冬期自動車交通不能延長 (E)	(B)/(A)	(C)/(A)
国 道	2	9.9km	9.9km	9.9km	- km	- km	100.0 %	100.0 %
道 道	4	34.9	34.9	34.9	-	-	100.0	100.0
市町村道	189	275.7	207.9	194.1	-	-	75.4	70.4

イ．交 通

中富良野町は、ＪＲ富良野線と国道、旭川空港経由旭川市までの旭川線を走る路線バスと、昭和４６年から奈江線、昭和４７年から１２号線、昭和５５年から１４号線、昭和５７年から宇文、西中線、平成４年から新田中・吉井線をそれぞれ代替バス（スクールバス）として児童生徒、住民の足を確保しているが、町道の主要幹線道路の改良舗装をまって逐次バス路線の延長などを図り、住民福祉の向上に努めていかなければならない。

また、ＪＲ富良野線が国道２３７号線と併行して走り、道北と道東を結ぶ地域経済の発展と住民生活の足として重要な役割を担っており、平成元年駅舎新築と駅前広場整備等、ラベンダー観光地中富良野町の顔として変貌しているが、今後駅周辺の環境を整備し、観光客の増加を図る必要がある。

表 - 4 バス路線

路 線 名	区 間	運行回数	備 考
旭 川 線	富良野市～旭川市	8	ふらのバス(株)国道237号線
1 2 号 線	中富良野駅前～本幸	4	中富良野町道々べベルイ 中富良野線
奈 江 線	中富良野駅前～奈江	4	〃 道々奈江富良野線
1 4 号 線	〃 ～東9線北13号	4	〃 町道北14号線
宇 文 線	〃 ～東6線北4号	4	〃 町道東4・6号
西 中 線	〃 ～東4線北20号	4	〃 町道東4線
新田中・吉井線	〃 ～吉井西5号	4	〃 町道吉井線 道道上富良野中富良野線

ウ．情報通信

情報通信システムの飛躍的進歩により、通信機能が住民生活の向上と産業経済社会の発展に果す役割は極めて大きくなっている。

中富良野町においても、農業振興センターを設置し全農家に情報サービスの提供を行っており、また、全戸には無線放送機器が設置され行政情報や地域情報の発信等を行っている。

今後まちづくりを推進していくためには、行政情報の公開や提供が大前提となるため、インターネットや光ケーブル等の先端技術を利用した家庭、公共機関、学校等を結ぶ地域情報システムの整備を図る必要がある。

また、地上デジタルテレビ放送の実施が段階的に進められ、平成２３年７月には地上デジタルテレビ放送に完全移行し、現在の地上アナログテレビ放送が終了の予定になっていることから、テレビ放送難視聴解消施設・機器を更新する必要がある。

エ．地域間交流

中富良野町では、花をまちづくりのシンボルとした全国9都市と花にまつわる行事を通して、活力とやすらぎのある住みよいまちづくりを目的にフラワー都市交流を行っている。

毎年輪番で行われる総会にはまちづくりにかかわる団体の代表者や、町民公募等による参加者で活発な交流を展開している。

また、まちづくりを進める上で、町の振興発展の原動力となる人材を育成するため、それぞれの団体や個人の研修事業に対し支援を行っているが、今後一人でも多くの町民が都市住民との交流や研修の機会に恵まれるよう内容の充実を図る必要がある。

(2) その対策

(ア)町道については幹線道路を主体として、拡幅、路盤改良及び舗装をし、交通量の増大に対処するものとし交通の緩和、及び安全性の確保を図る。

(イ)冬期交通確保のため、除雪体制の強化充実を図る。

(ウ)農道については、農業機械の効率利用、農産物の流通促進、生産性の向上に加え、農村の日常生活の利便性を増加させるため整備を促進する。

(エ)観光・リゾート地域の推進により、観光客のニーズに対応した特別列車等の運行拡大を促進する。

(オ)JRの利用拡大及び生活路線バス運行維持対策を推進する。

(カ)地上デジタルテレビ放送に対応する、テレビ放送難視聴解消施設・機器の更新。

(キ)防災情報(警報)を瞬時に通報するため、システムの改修等を図る

(ク)情報社会における情報通信環境の格差是正のため、無線等による通信基盤整備等を図る

(ケ)地域に適応した情報システムの整備とI・J・Uターン者を対象に地域情報化を担う人材の育成を図る。

(コ)フラワー都市交流の推進を図るため、学校間交流やホームステイ、体験農業等の事業を展開する。

(3) 計 画
事業計画 (平成22年度～27年度)

自立促進施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
2. 交通通信体系の 整備、情報化及 び地域間交流の 促進	(1)市町村道			
	道 路	吉井奈江線法面補修事業 L = 50m 調査設計 補修工事	町	
		基線第1線舗装事業 L = 100m W = 4.0m	町	
		北14号線舗装事業 L = 250m W = 4.0m	町	
	橋 り ょ う	橋りょう維持事業 橋梁長寿命計画に基づく 橋梁の維持事業	町	
	そ の 他	富良野川13号橋護岸補修 事業 A = 25m ² (左岸) 調査設計 補修工事	町	
		冷水川改修事業 調査設計 L = 5,100 m	町	

自立促進施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
	(5)電気通信施設等情報化のための施設			
	防災行政用無線施設	防災情報通信設備整備事業 全国瞬時警報システム 受信設備と防災行政無線の改修 受信機・自動起動装置 ・付属設備	町	
		防災事業 移動系防災無線一部更新 固定系防災無線更新(デジタル化)	町	
	テレビジョン放送等難視聴解消のための施設	地上デジタル放送受信状況調査 町内 24カ所	町	
		地上デジタル放送導入事業 西山地区テレビ共同受信施設改修 ・アンテナ ・ヘッドアンプ ・幹線増幅器	町	
	その他の情報化のための施設	地域情報通信基盤整備事業 中継基地局 11カ所 センター基地局 1カ所	町	
	(6)自動車等			
	自動車	乗合自動車(更新) 24人乗り 1台 42人乗り 1台	町	

自立促進施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
	(8)道路整備機械等			
		ロータリ除雪車(更新) 1台	町	
		大型ロータリ除雪車(更新) 1台	町	
		除雪ダンプ車(更新) 1台	町	
		除雪グレーダー(更新) 1台	町	

4 . 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

ア . 水道施設

(簡易水道)

中富良野町における水道普及率は現在 91.0%であり、簡易水道 2ヶ所により給水を行っている。

また、宅地造成、観光・リゾート開発、下水道の整備に伴い増大する水需要をまかなうため水源の確保と配水支管路の整備を図らなければならない。

施設管理の面では、昭和 38 年度供用開始以来相当の年月が経過しているため老朽化による漏水事故等の発生や地震による被害もあることから、水道施設の耐震性を強化し、水道管路の整備が必要である。

近年の小雨傾向による湧水に備えるための水源開発や水道水源の汚染に対する水質汚染対策、またレベルアップや安全度の向上のための施設の耐震化、老朽化施設の更新など、将来にわたり安全で安心できる水を安定的に供給するために総合的な施設整備を促進していかなければならない。

表 - 5 給水施設状況

施設区分	施設の名称	給水範囲(集落名)	給水人口	普及率(%)
簡易水道	空知郡中富良野町簡易水道	旭中地区	4,494	91.0
		西中 "	489	
		ベベルイ "	112	
		計	5,095	

イ . 下水道処理施設

(公共下水道)

下水道は、生活水準の向上とともに清潔で快適な生活環境を確保する重要な生活基盤整備であり、公衆衛生や河川の水質保全をもとに、平成 4 年度基本計画の策定を行ない全体計画 180ha、計画人口 3,500 人として、平成 6 年 9 月に面積 93ha、人口 2,200 人で事業を着手した。平成 11 年 3 月に整備面積 75ha で供用開始、平成 10 年 11 月に全体計画面積 186ha に拡張し、平成 18 年 12 月 177ha に変更した。

計画に対する水洗化普及率は 85.9%であり、今後も整備普及を図る。

ウ . 環境衛生

(ゴミ処理施設)

中富良野町のゴミ処理の現状は、平成 14 年 11 月に焼却炉を閉鎖し、資源化できるものは資源化率の向上を図り、安全で衛生的な生活環境の保全、ゴミの排出抑制と資源化の推進など、経済的で環境にやさしいゴミ処理に努めている。

本町では、平成 10 年度から資源化できるびん・かん・ペットボトル・乾電池、平成 14 年から生ゴミ・容器包装廃プラスチック類・紙製容器・粗大ゴミ等の分別収集・処理を実施しているがその他のゴミについては一般ゴミとして、一般廃棄物最終処理場で埋め立て処分している。

現在は富良野広域連合の事業として取り組んでいる。

(し尿処理施設)

し尿・汚泥・生ごみについては、平成15年度より富良野地区環境衛生組合の汚泥再生処理センターで富良野市外3町1村での共同処理をしている。

現在は富良野広域連合の事業として取り組んでいる。

水域の水質保全として農村地区のし尿、生活排水等の処理のため、合併処理浄化槽設置整備事業により平成11年度から10ヶ年間で約400戸を整備している。

平成21年度からは、新合併処理浄化槽設置補助事業として町単独による整備を継続している。

エ．消防施設及び救急救助体制

中富良野町における消防体制は、昭和46年上富良野町と消防の常備化及び広域的消防体制の確立のため、上川南部消防事務組合を設立し、消防・防災・救急救助体制の役割を担ってきたが、消防の広域化による初動の消防力、増援体制の充実強化を図るため、平成20年に富良野広域連合が設立され、現在は5市町村により実施している。

また、大規模な特殊災害に対応するため、平成3年に締結された「北海道広域消防相互応援協定」により、全道の消防機関と相互に綿密な連携のもと、消防体制の確立と消防施設の整備充実に努めている。

消防の現状は、消防署員16名、消防団員55名(平成22年4月1日現在)、主要施設は表-6のとおりである。

今日の消防防災業務は、社会環境の急激な変化、生活様式の向上等により、災害の形態は複雑多様化してきており、これらの災害に対応していくためには、近代的装備を導入した消防施設の整備強化が必要であり、消防水利についても、火災鎮圧には消防機材とともに不可欠なもので、施設の耐震化や老朽化施設の更新など計画的な整備が必要である。

救急業務は、高齢化による重症率の増大や疾病構造の変化、生活習慣の多様化等による呼吸、循環不全に陥る傷病者が増加しており、救急現場・搬送途上における救急救命士の高度な救命処置が重要になっている。

消防防災体制の確立と連動した救急資器材の整備充実及び救急隊員の資質向上に努めるとともに、住民に対してAEDを含めた応急手当の普及啓発、独居老人世帯と消防機関を結ぶ緊急通報システムの活用、さらには医療機関との連携を強化し、迅速・的確な救急体制の充実を図ることが重要である。また、電波法の改正に伴う消防救急無線のデジタル化の動向を踏まえ、常備消防・救急体制の充実強化や地域での消防力の強化を図る必要がある。

救助業務についても、火災・交通事故・水難事故・自然災害や機械による事故等、救助事案の複雑多様化に伴い、より専門的かつ高度な知識と技術が必要とされ、広域的連携のもと、効果的な研修・訓練の実施による職員の資質向上と救助資器材の整備充実強化を進める必要がある。

表 - 6 消防施設の状況

区 分	職員数 (人)	団員数 (人)	水槽付 ポンプ 自動車 (台)	普 通 ポンプ 自動車 (台)	小型動力 ポンプ付 水槽車 (台)	救急車 (台)	その他 の車両 (台)	防 火 水 槽 (基)	通 信 指 令 装 置 (台)
平成22年	16	55	1	3	1	1	3	22	1

オ．町営住宅

昭和39年度から逐年町営住宅を建設してきたが、町営住宅の総戸数は348戸（平成22年3月31日現在）である。

世帯の細分化、核家族化が進み、加えて生活水準の向上とともに住宅需要が増加している。

これら住宅需要に対処するため特定公共賃貸住宅の建設及び持ち家住宅の建設を促進するとともに住宅の質的向上に加え快適な居住環境の改善を図るため、公共賃貸住宅総合再生事業再生マスタープランにより、特定公共賃貸住宅建設と併せ老朽化狭小町住の建替や質的改善を行い、一戸当たり面積の拡大や、道路、駐車場スペースの確保、緑地等公共施設の整備を行ってきたが、近年、民間資本によるマンション等の建設が進み、平成12年度から16年度の5年間に54戸が建設されており、町営住宅の総戸数も全世帯の約20%を占めるに至っている。

平成22年4月1日現在では、町営住宅348戸、特公賃等40戸、民間賃貸マンション111戸で全世帯の23.3%となっている。

今後、老朽化した町営住宅があるため、維持管理費の増大とともに立て替え計画の検討も必要である。

表 - 7 町営住宅の状況 (単位：戸)

	総数	町 営	道 営
平成2年度	338	298	40
平成3年度	342	302	40
平成4年度	346	306	40
平成5年度	354	314	40
平成6年度	362	322	40
平成7年度	362	322	40
平成8年度	362	322	40
平成9年度	382	342	40
平成10年度	398	358	40
平成11年度	356	356	0
平成12年度	384	384	0
平成13年度	380	380	0
平成14年度	356	356	0
平成15年度	384	384	0
平成16年度	398	398	0
平成17年度	348	348	0
平成18年度	348	348	0
平成19年度	348	348	0
平成20年度	348	348	0
平成21年度	348	348	0

特公賃、地域振興住宅 (単位：戸)

	特公賃	地 域
平成2年度	0	0
平成3年度	0	0
平成4年度	0	0
平成5年度	0	0
平成6年度	12	0
平成7年度	22	0
平成8年度	26	6
平成9年度	26	6
平成10年度	34	6
平成11年度	34	6
平成12年度	34	6
平成13年度	34	6
平成14年度	34	6
平成15年度	34	6
平成16年度	34	6
平成17年度	34	6
平成18年度	34	6
平成19年度	34	6
平成20年度	34	6
平成21年度	34	6

(2) その対策

(ア)水源の確保

(イ)老朽化した水道配水管の布設替等の整備を図り未普及地域の解消を図る。

(ウ)公共下水道事業を推進し、快適な生活環境の確保と水域の水質保全に努める。

(エ)ゴミの分別排出、リサイクル化、減量化等を積極的に推進する。

(オ)合併処理浄化槽設置整備事業を推進し快適な生活環境の確保と水域の水質保全に努める。

(カ)常備消防・救急救助体制の充実

広域的連携のもと、効果的な研修・訓練の実施による職員の資質向上や消防体制の基盤強化を図るため、消防施設、消防車両及び資機材の整備、さらに消防救急無線のデジタル化など常備消防・救急救助体制の充実強化を図る。

(キ)消防団の活性化

効果的な研修・訓練の実施による団員の資質の向上や施設・設備の計画的更新を図り、消防団の活性化を推進する。

(ク)火災予防対策の充実

広報・啓発活動により、町民の防火意識の高揚を図るとともに、地域防災の要となる自主防災組織の育成を推進します。また、高齢者などの災害弱者を火災から守るため、住宅用火災警報器の普及促進に努め、住宅防火対策を推進する。

(ケ)応急手当の普及啓発

救急車が到着するまでの応急処置が重要であることから、町民に対するAEDを含めた救命講習を開催し、救命処置の知識の普及を推進する。

(コ)市街地での公住敷地の確保が困難なため、老朽化した公営住宅の建替を公営住宅居住者の同意を得て促進する。

(サ)地域住民の積極的な交流及びレクリエーション、コミュニティの場として対応できる緑地公園の整備を図る。

(シ)地域住民が安心して暮らせるまちづくりを推進するため、老朽化した火葬場を改築する。

(3) 計 画
事業計画 (平成 2 2 年度 ~ 2 7 年度)

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事 業 内 容	事業主体	備 考
3 . 生活環境の整備	(1)水道施設			
	簡 易 水 道	量水器取替・配水管更新改良事業 ・新設、改良、布設替 (補償工事含む) ・量水器取替 1 7 6 戸	町	
		消火栓改修事業 改修 31 基 新設 2 基	町	
	(2)下水処理施設			
	公 共 下 水 道	特定環境保全公共下水道事業 下水道管渠新設工事 汚水枡	町	
	(3)廃棄物処理施設			
	ごみ処理施設	塵芥焼却炉解体事業 事前調査 解体工事	町	
	し尿処理施設	し尿等処理施設整備事業	広域連合	
新合併処理浄化槽設置整備事業 5 人槽、7 人槽		町		

自立促進施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
	(4) 消防施設			
		高規格救急自動車（更新） 2 B型 4WD 1台	広域連合	
		高機能消防通信指令システム・通信室改築事業	広域連合	
		消防救急デジタル無線設備事業 基本設計 1局 設備工事	広域連合	
		消防ポンプ自動車（更新） CD - 型 1台	広域連合	
		小型動力ポンプ付水槽車（更新） 1台	広域連合	
	(7) その他			
		地籍調査事業 図根三角・多角測量 復元測量・一筆地調査 予備測量・素図作成 地籍細部測量等	町	
		火葬場整備事業 火葬場建築 火葬炉工事 2炉 470 m ² 現火葬場解体 242.41 m ²	町	

5 . 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

ア . 高齢者福祉

中富良野町の高齢者人口（65歳以上）割合は、平成2年度（国調）に17.1%、平成7年度20.9%、平成12年度（国調）24.4%、平成17年度（国調）27.7%と上昇を続け、平成22年3月末（住民基本台帳）には、29.2%となっている。同時に75歳以上の後期高齢人口の増加に伴い、一人暮らしの老人、ねたきり老人、痴呆性老人等介護を要する高齢者が、ますます増えるものと見込まれる。

中富良野町介護認定率は17.1%（H22.1）を占めており、管内平均より高い傾向が見られている。さらに、介護度別割合では、介護量の増えてくる要介護3～5認定者が47%を占めている。また、ひとり暮らし高齢者、高齢者夫婦、仕事を持つ家族介護者の増加など家族介護力が低下する現状から、医療や介護のみならず福祉サービスを含めた様々な生活支援サービスが提供されるような地域づくりが望まれる。

介助や介護を必要とする人が、それぞれの身体状況やライフスタイルに応じたサービスを選択していけるよう、介護保険サービスと一般保健福祉サービス、在宅サービスと施設サービス、公共と民間、行政と住民、保健・医療・福祉など、介護にかかわる各分野・組織が連携しながら、細やかなサービス提供体制を整備・推進する必要がある。

若い世代からの健康管理体制を充実させるとともに、介護を重度化しないための介護予防への取り組み、生きがいの持てる老後対策などにより「明るく活力ある元気な高齢者」が地域にあふれる仕組みづくりのため、保健・福祉居宅介護サービスの拠点施設【総合センター（デイサービスセンター・老人福祉センター機能を併設）・特別養護老人ホーム（増床）】、生活支援サービスなどの整備・充実を図るなど老人が健康で安定した生活、生きがいのある老後を送ることが出来る環境づくりを推進していかなければならない。

イ . 児童福祉

中富良野町は、平成16年3月をもって町立の季節保育所3ヶ所、僻地保育所1ヶ所を閉鎖し、法人保育所1ヶ所に統合した。平成22年4月現在、法人保育所161名の入所児童数となっている。0～14歳の年少人口は、平成2年度（国調）1,157人、平成7年度（国調）981人、平成12年度（国調）899人、平成17年度（国調）844人、平成22年3月末現在797人と漸減傾向が続いている。

核家族化の進行、保護者の就労形態の多様化により家庭や地域の子育て力の低下など、子どもを取り巻く環境が大きく変化しつつある。本来、子どもは、自然とふれあい、子ども同士が遊び、地域で大人との交流など、なにげない毎日の生活を通じて、社会性を身につけていくが、少子化による子ども同士のふれあいの減少などによって、子どもたちは遊び学ぶ機会を失いつつある。

家庭、地域、保育所、学校が連携し、仲間同士でのびのびと自由に創造性を発揮して遊べる環境づくりなどに対応した施設等の整備・充実を図り、多様な仕事、文化にふれる機会づくりなど、子どもの自ら育つ力を育むまちづくりを推進していかなければならない。

(2) その対策

- (ア)介護保険事業による在宅介護サービス、施設サービスの充実と介護保険事業以外の在宅福祉サービス、介護予防事業、保健医療福祉サービスを推進する。
- (イ)保健・福祉サービスの拠点施設（総合センター・デイサービスセンター併設）などの整備・充実を図る。
- (ウ)健康診査・各種検診の受診、健康増進、予防接種およびきめ細かな保健指導や地域活動・ボランティア活動などへの参加を促進し、生きがいづくりを進める。
- (エ)保育サービス向上のため、乳幼児保育・学童保育等保育内容の充実を推進する。

(3) 計 画
事業計画 (平成 2 2 年度 ~ 2 7 年度)

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 . 高齢者等の保健 及び福祉の向上 及び増進	(2) 高齢者福祉 施設			
	老人ホーム	こぶし苑施設改修事業 ボイラー交換 2 基 ナースコール (PHS) 取替工事	町	
		こぶし苑施設設備機器整備 事業 特殊浴槽装置 マイコン脱水洗濯機 車椅子用体重計 ドリンクディスペンサー 冷凍冷蔵庫業務用 除雪機 乗用芝刈機 マットレス (41 枚) ・ エ アマット 他 34 設備機器	町	
	(6) 市町村保健セ ンター及び 母子健康セン ター			
		多目的施設 (保健福祉セン ター外) 建設事業 鉄筋コンクリート 2 階建 2,500 m ² 設計委託 保健センター (福祉課 ・ 社会福祉協議会 ・ 検診機能 ・ 健康相談) 老人福祉センター (娯楽 室等) 公民館 (教育委員会 ・ 図書 室 ・ 公民館教室)	町	

自立促進施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
	(7) 過疎地域自立促進特別事業			
		<p>高齢者見守りシステム事業</p> <p>事業内容：高齢者世帯に緊急通報装置を設置し、安否確認等を行う</p> <p>必要性：急病・災害等の突発的事態が発生したときに迅速な対応が図られる</p> <p>効果：高齢者が在宅で安全に安心して生活を送ることができる</p>	町	
		<p>高齢者給食宅配サービス事業</p> <p>事業内容：高齢者への給食宅配を実施する</p> <p>必要性：高齢者の食生活への不安を解消し、栄養バランスの取れた食事を提供するため</p> <p>効果：高齢者世帯の生活の不安を少しでも解消し、安全で安心な生活を送ることができる</p>	町	

6 . 医療の確保

(1) 現況と問題点

ア . 診療施設

中富良野町の医療機関は、町立病院 1 (内科、小児科) 歯科診療所 (クリニック) 2 がある。

町立病院は、本町における唯一の医療機関で地域包括医療・ケア拠点として「予防と診療の一体的提供」をしていくことが地域医療を確保することに繋がると共に疾病予防・介護予防を通じ町民の健康と安心を守ることに努めている。

近年、地域社会の構造変化、少子高齢化が進み、過疎化が急速に進展していく中、医療技術の高度化専門化する傾向にあり、これらに適切に対応するため、必要な医療の確保、医療施設の整備を推進し、二次医療圏域 (地域センター病院：富良野協会病院) や三次医療機関病院と広域的な連携に配慮した医療の充実が必要である。

町立病院は、国保病院として良質な医療サービスの提供と医療水準の向上はもとより、被保険者の健康の保持増進を図るため、今後とも地域において必要な医療、福祉、介護を安定的かつ継続的に提供することが地域医療の充実を図る必要がある。

表 - 8 医療施設の状況

施設名称	開設者	診療科目	従事者			病床数	1日平均患者数	診療	
			医師	看護師	その他			集落名	人口
中富良野町立病院	中富良野町	内科 小児科	2	16	6	35	83	全町	5,594
中富良野歯科診療所	高田行久	歯科	1					全町	5,594
なかふこだま歯科クリニック	小玉智	歯科	1					全町	5,594

(2) その対策

(ア)少子高齢化の中、老人医療等の対応として、各種保健医療機能の有機的な体系を図るとともに、必要な医療施設の確保を図る。

(イ)予防医療活動を推進してマンパワーの確保充実を図る。

(ウ)初期から救命、救急に至る救急医療体制の充実を図り、効率的な運用を行い保健、福祉、医療等の分野との連携を深め迅速な対応を整備する。

(エ)高度専門的医療機関との連携を更に強化し、その機能、役割分担の調整を図る。

(オ)必要な医療機器の整備を計画的に図る。

(カ)健康と生命を守る医療拠点としてバランスのとれた病院運営に努める。

(キ)常勤医師確保を図るため、老朽化した医師住宅を改築し、医療体制の安定化を図る。

(ク)町内唯一の医療機関である町立病院の休日診療に対応するため、当直医師の確保を図る。

(3) 計 画
事業計画 (平成 2 2 年度 ~ 2 7 年度)

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 . 医療の確保	(1) 診療施設			
	そ の 他	医療機械器具の整備 X線テレビ装置 1台 臨床検査システム 1台 X線一般撮影装置 1台 X線画像情報システム装置 1台 自動血球分析装置 1台 除細動機 1台 高圧蒸気滅菌機 1台 輸液ポンプ 1台 自動分割分包機 1台 薬用保冷庫 1台 薬用冷蔵保存機 1台 内視鏡超音波洗浄機 1台 オージオメーター 1台 簡易浴槽 1台 キセノン治療機 1台	町	
		医師住宅改築工事	町	
	(3) 過疎地域自立 促進特別事業			
		休日医療確保対策事業 事業内容：休日診療に対応するため医 大等からの当直医師の確保 を行う 必要性：本町には医療機関が町立病 院しかないため、町民の休 日診療に対応するため当直 医師の確保を図る必要があ るため 効果：常に町立病院に医師が常駐 しているため、町民が急病 等に対する不安も解消され 安心して暮らせることがで きる	町	

自立促進施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
		<p>患者無料送迎対策事業</p> <p>事業内容：身体の不自由な患者に対して自宅から病院まで送迎を行う</p> <p>必要性：乗り合いバス等で通院が困難な体の不自由な患者に対して通院の負担を軽減するため</p> <p>効果：定期的な通院が可能となり計画的な治療が行える</p>	町	
		<p>専門診療科対策事業</p> <p>事業内容：ペインクリニックの診療を行うため専門医師を確保する</p> <p>必要性：農作業等による腰痛、肩こり、膝や肩の関節痛の患者が多いため</p> <p>効果：専門医による治療により腰痛、肩こり、膝や肩の関節痛など様々な痛みを治療する</p>	町	
		<p>初期救急医療確保対策事業</p> <p>事業内容：富良野地域の初期救急医療対策のため圏域医療機関の医師が交替で地域センター病院で初期救急医を実施する</p> <p>必要性：初期救急医療の実施により地域住民の不安解消が図られるため</p> <p>効果：平日夜間の初期救急医療の確保が図られる</p>	町	
		<p>広域救急医療対策</p> <p>事業対策：富良野地域の救急医療対策のため地域センター病院の体制整備を行う</p> <p>必要性：休日・夜間における２次救急医療体制により地域住民の不安解消が図られるため</p> <p>効果：休日、夜間においても高度な医療体制の確保が図られる</p>	町	

自立促進施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
		<p>産科医等確保支援事業</p> <p>事業内容：地域センター病院において周産期医療を行うため産科医の確保に対する支援を行う</p> <p>必要性：地域で安心して周産期医療を受診できる体制を整えるため</p> <p>効果：地域で安心して子どもが産める環境を整え、母子への負担軽減を図る</p>	町	

7. 教育の振興

(1) 現況と問題点

ア. 学校教育

近年の経済の成長や交通情報通信システムの急速な整備など、社会の様々な分野における著しい進展は、地域の産業や教育の在り方にも大きな影響を与える要因となっている。

なかでも、国際化、情報化、科学技術の進展、更には少子高齢化の進行など、社会はこれからも急速かつ複雑に変化することが予想されており、中富良野町においても、これらの新たな課題に適切に対応していくことが求められている。

したがって、自然体験や社会体験を拡充する中で、子どもたちに、生命を大切に
する心、他人を思いやる心、美しいものに感動する心、正義感や公正さを重んじる
心など豊かな心や、社会生活を営む上で必要な基礎・基本など時代を超えても変わ
らない価値を身に付けさせるとともに、社会の変化に対して新鮮な感覚や包容力を
もち、しなやかに対応できる資質や能力の育成を図ることが大切である。

そのためには、学校、家庭、地域社会がそれぞれの役割を果たす中で、豊かな自然や文化財を活用するなどして創意と活力に満ちた教育を強く推進する必要がある。

(学校施設の整備)

平成22年5月1日現在、小学校6校、児童数299名、中学校1校、生徒数190名で合計489名であり、学齢人口は、年々減少している。

各学校の施設整備状況は、中学校校舎が昭和55年度、小学校校舎においては、中富良野小学校が昭和53年度、西中小学校が昭和56年度、旭中小学校が昭和59年度、宇文小学校が昭和60年度、南中小学校が昭和61年度、本幸小学校が平成3年度と年次計画により改築整備された。

また、各小中学校の体育館は昭和63年度の中富良野中学校からはじまり、平成12年度の宇文小学校で年次計画による整備が完了した。

さらに、ボイラー取替工事については、改築後、20年以上が経過した中富良野小学校の平成11年度より取替工事がはじまり、平成12年度が中学校、平成15年度が西中小と、順次年次計画で整備している。

また、耐震性能に不足がある校舎の改修工事を実施するとともに、老朽化した校舎・屋内運動場の改修工事を年次計画で実施する必要がある。

(スクールバス)

通学施設として遠距離通学生徒の利便性確保のため、現在中学生を対象にスクールバス6台で6路線を運行しているが、総合的な学習や特別活動等の体験学習によるバス利用のほか、児童生徒の少年団活動や部活動を配慮し、路線数、便数の検討も必要である。通学生徒の利便性の確保とスクールバスの計画的な更新が必要である。

(学校給食)

学校給食は、富良野市と中富良野町で昭和42年より一部事務組合により学校給食センターを設立、平成10年度には、センターの施設改築を実施、この年度より占冠村も加入して、3市町村で全校完全給食を実施してきたが、現在は富良野広域連合として5市町村で実施している。

食事内容の多様化を図るため、米飯給食の推進と栄養面の充実、郷土食を取り入れるなど食育にも配慮した献立に工夫し、児童・生徒に喜ばれる給食に努めているが、更に充実したものにするため、使用食品の選択、献立の研究等を進める。

表 - 9 学校施設

(平成22年5月1日現在)

区分	学校名	所在地	へき地級地	児童生徒数	学級数	教職員数	施設					教員住宅戸数	危険校舎面積	給食実施状況	建築年度	校舎面積	
							敷地面積	寄宿舎の有無	プールの有無	普通教室	特別教室						屋内運動場
小学校	中富良野小	北町 8番 8号		人 228	10	人 18	m ² 29,122	無	無	室 10	室 7	m ² 900	戸 5	m ²	完全給食	年 S52	m ² 3,597
	旭中	東9線北12号	1	15	3	6	18,928	"	"	3	6	738	6	"	"	S59	1,589
	宇文小	東4線北7号	2	19	3	7	18,312	"	"	3	6	743	6	"	"	S60	1,459
	西中	東1線北18号	準	24	3	7	12,014	"	"	3	7	620	6	"	"	S56	1,470
	南中	鹿討農場	1	6	4	7	10,972	"	"	4	3	599	4	"	"	S61	875
	本幸小	ベベルイ	2	7	3	7	10,737	"	有	3	3	286	3	"	"	H3	533
中学校	中富良野中	南町 9番 19号		190	8	17	34,080	"	無	8	15	1,399	7	"	"	S55	4,807

イ．社会教育

今日の社会情勢の急激な変化が進む中で、活力ある社会を築き、町民一人ひとりが生涯を通して心の豊かさを求め、生きがいのある生活を送ることができる生涯学習社会の実現を図ることが重要な課題となっている。

そのため、中富良野町の豊かな自然や歴史、文化などの特性を生かした生涯学習社会の実現を目指し、関係機関並びに学校、家庭、地域社会との連携・融合を推進している。

地域社会活動施設として、公民館や行政区会単位を組織した各連合会等にも集会施設があり、各種集会会議等に利用されているほか、各地域ごとに公民館の分館として、学習活動等が展開されている。

また、総合スポーツセンターでは、町民のニーズに沿った各種スポーツ教室・講座を開設しているほか、学校体育施設の開放、地域性を生かしたスポーツ活動の推進を図っている。

しかし、スポーツ活動への意欲の高まりや多様化するスポーツニーズに対応する施設の運営、指導者の養成確保、スポーツ相談など個々に応じたスポーツ活動への支援体制の充実が課題となっている。

表 - 10 社会教育施設の概要

施設名	建築年次	施設規模等
公民館	昭和 41 年(1966 年)	鉄筋コンクリート 2 階 1,741.08m ² (1 階 970.50m ² ・2 階 689.58m ²)
野球場	昭和 48 年(1973 年)	12,000m ² (両翼 90m・センター 120m)
町民ゲートボール場	昭和 54 年(1979 年)	6 面 375m ²
北星スキー場リフト	昭和 42 年(1967 年)	総面積 124,544m ²
	昭和 61 年(1986 年)	甲乙兼用特殊索道(延長 333.2m)
寿コミュニティセンター	昭和 56 年(1981 年)	木造平屋 130.5m ²
宇文地区集会施設	昭和 55 年(1980 年)	鉄骨造平屋 275.4m ²
西中地区集会施設	昭和 60 年(1985 年)	鉄骨造平屋 271.7m ²
旭中地区集会施設	昭和 61 年(1986 年)	鉄骨造平屋 307.5m ²
南中地区集会施設	昭和 63 年(1988 年)	鉄骨造平屋 223.9m ²
奈江地区集会施設	平成 4 年(1992 年)	木造平屋建 98.4m ²
新田中地区集会施設	平成 7 年(1995 年)	木造平屋建 107.7m ²
本幸地区集会施設	平成 10 年(1998 年)	木造平屋建 138.4m ²
旧新田小学校	昭和 25 年(1950 年)	木造平屋 283.0m ²
運動広場	昭和 60 年(1985 年)	総面積 907.27m ²
弓道場		射場(木造平屋 84.24m ²)・安土 29.57m ²
ゲートボール場		2 面 854.42m ²
テニスコート		2 面 1,640 m ² ・照明 4 基(1,000ワツ16灯)
相撲場		52.85m ²
北星ハウス	昭和 54 年(1979 年)	木造モルタル 2 階建 206.20m ² (1 階 139.12m ² ・2 階 67.08m ²)
郷土館	平成 元年(1989 年)	鉄筋コンクリート 2 階 851.51m ² (1 階 442.26m ² ・2 階 409.25m ²)
南町公園	平成 7 年(1995 年)	総面積 10,187.8 m ² 9 ホール(距離 383m・パー 33) 管理棟 木造平屋 100.4 m ²
総合スポーツセンター	平成 15 年(2002 年)	アリーナ棟・プール棟:鉄骨鉄筋コンクリート 管理棟:鉄筋コンクリート 総面積 4,700.83 m ² (1 階 4,256.37m ² ・2 階 444.46m ²)
新町公園パークゴルフ場	平成 17 年(2005 年)	総面積 27,190 m ² 18 ホール(距離 1,000m・パー 66) 管理棟 木造平屋 56.32 m ² 遊戯広場 一式

(2) その対策

(ア) 地域に開かれた学校の推進

学校教育においては、学校や地域の実態、社会の変化等を的確に踏まえ、学校の方針や重点を明確にした教育計画を作成し、学校経営方針等の啓発や地域活動への積極的参加など、家庭や地域社会との連携を図り「開かれた学校」の推進に努める。

(イ) 学校間の交流推進

小規模校における集合学習や交流学習を取り入れるなど、学校や地域の特性に応じた教育活動の推進を図るほか、道外の自然や社会環境など異なる学校との間で、文通や人材交流を実施するなど児童生徒が幅広い体験を得るなど、視野を広げることにより豊かな人間形成を図っていく事業推進に努める。

(ウ) 心豊かな人間の育成

日常的な教育相談活動を充実し、児童生徒の悩みや問題行動の早期発見を図る体制の確立に努め、家庭や地域社会と連携し、地域の自然や文化、産業を生かした体験活動や奉仕活動を通して、自然や人を思いやる心、自らを律する心の育成に努める。

(エ) 教育環境の整備

各小中学校の校舎・講堂の改修及び防音機能復旧工事
耐震対応への改築工事
スクールバスの更新

(オ) 生涯学習体制の整備

社会の変化にともなう人々の学習ニーズの多様化・高度化と現代的課題を抱えた社会状況に対応する社会教育の推進が求められている。

時代の変化に対応するため、平成 18 年 12 月に約 60 年ぶりとなる教育基本法が改正され、「生涯学習の理念(第 3 条)」、「家庭教育(第 10 条)」、「学校・家庭及び地域住民等の相互の連携協力(第 13 条)」等が、新しく規定されたほか、生涯学習・社会教育関係の規定の充実が図られた。

このことを踏まえて、中央教育審議会答申(平成 20 年 2 月)「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について」では、生涯学習の目指すべき施策の方向性や施策を推進する際に必要な視点等を明確にし、国民の学習活動の促進や地域社会の教育力向上等のための生涯学習の振興方策について示している。

社会の変化に対応するためには、自らが「自立した一人の人間として力強く生きていくための総合的な力」を身に付けるために生涯にわたって学習を継続することの必要性とその学習した成果を活用することにより、新たな学習の需要を喚起する「知の循環型社会」を構築することが求められている。

こうした視点に立ったとき生涯学習の推進は、いわゆる「ひとづくり」「まちづくり」につながる重要な施策となる。

生涯学習の推進が町民の「生きがいと健康づくり」、「いきいきと心豊かでたくましい人間づくり」の中核となる。

さらに町民意識の高揚、福祉・医療費の軽減にもつながる。

心豊かで健康な自立した町民が増えることは、地域社会の自立を促進することとなる。

中富良野町においても町民の生涯にわたる多様な学習活動を支援するため、学習・文化・スポーツ施設の整備並びに学習機会の拡充等を中心とする生涯学習の基盤整備に努める必要がある。

学社融合や広域的な社会教育推進の視点に立って、生涯学習推進体制の整備、学習機会の充実や生涯学習関連機関・施設、高等教育機関、民間などとのネットワー

ク化による学習情報の提供、相談体制の整備、より専門的に指導のできる人材の養成、確保、関係職員の資質の向上に努める必要がある。

(力)学社融合の推進

中富良野町では生涯学習の推進や青少年の健全育成の観点から、学校・家庭・地域社会が一体となって地域の教育環境の充実と活性化を図るために学社融合推進会議が組織され、学社融合でつくる生涯学習のまちづくりを推進する。

(キ)社会教育施設の整備

日常生活圏における住民の身近な学習・交流活動の拠点となり、学習活動を支援援助し生活の改善・向上に大きな役割を果たしてきたが、今日の社会情勢の急激な変化の中、施設・設備について、情報化社会への対応や高齢者、障害者への配慮はもとより、生涯学習を推進するための充実した施設・設備の整備充実を図る。

(ク)スポーツ活動の推進

地域住民が、スポーツ活動を活発に行うことができるよう、体育協会・体育指導委員等スポーツ関係団体との連携、協力を得ながら、指導者の養成、確保を図るとともに、各種スポーツ教室、スポーツ大会並びにレクリエーション等を開催し、生涯にわたって健康でたくましい心身を育むための環境づくりを図る。

また、地域に根ざした「総合型地域スポーツクラブ」の育成・普及に取り組み、生涯スポーツの振興に努める。

(ケ)体育施設の設備

地域住民のスポーツ活動の場である町営球場の設備のため、グラウンドの暗渠やベンチ等の整備を行いスポーツによる体力の向上を図る。

(コ)町民が自ら学び、その学んだ成果を生かすことができる生涯学習社会を構築する。

(サ)学校・家庭及び地域住民その他の関係者が、それぞれの役割と責任を自覚し相互の連携及び協力を図る。

(シ)スポーツを通して体力の向上と技術の習得を目指すとともに、町民相互の融和と交流を図る。

(ス)放課後の子どもたちが安全で安心して過ごせるために、総合的な放課後対策として「放課後子どもプラン推進事業」を実施する。

(3) 計 画
事業計画 (平成22年度～27年度)

自立促進施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
6. 教育の振興	(1)学校教育関連施設			
	校 舎	中富小耐震改修工事事業 機械室壁面、煙突切詰改修 安全・安心な学校づくり 交付金	町	
		中富小校舎・屋内運動場大規模改造事業 校舎 3,580 m ² 屋内運動場 932 m ²	町	
		中富中校舎大規模改造事業 校舎 4,807 m ² 実施設計	町	
		西中小校舎大規模改造事業 校舎 1,470 m ² 実施設計	町	
		中富小講堂防音機能復旧事業 講堂温風暖房機取替	町	
		旭中賞講堂防音機能復旧事業 講堂温風暖房機取替	町	
		本幸小校舎講堂防音機能復旧事業 校舎・講堂温風暖房機取替	町	
		中富中講堂防音機能復旧事業 講堂温風暖房機取替	町	
	(3)集会施設、体育施設等			

自立促進施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
	体育施設	町営野球場整備事業 A=12,000 m ² 芝張替 6,000 m ² ベンチ2カ所、暗渠工 810m グラウンド土 8,000 m ²	町	
	図書館・公民館	多目的施設(図書館・公民館外)建設事業 鉄骨鉄筋コンクリート造 2階建 2,500 m ² 設計委託	町	
	(4)過疎地域自立促進特別事業			
		学社融合推進事業 事業内容：学校教育と社会教育が連携 ・融合し、子どもたちの「生きる力」を育む 必要性：生涯学習の推進や青少年の健全育成の観点から、学校・家庭・地域社会が一体となって地域の教育環境の充実と活性化を図るため 効果：学校、家庭、地域が連携し、子どもたちが心豊かにたくましく生きることが出来る教育環境づくりが図られる	町	
		情報通信技術講習事業 事業内容：個々のレベルに応じたパソコン操作に係る学習機会の提供を行う 必要性：情報化社会に対応すべく人材育成を図るため 効果：情報通信機器の操作向上により多くの情報処理や就業機会に恵まれる	町	
		スポーツ教室・大会事業 事業内容：町民がスポーツに親しむことが出来る環境をつくる 必要性：健康でたくましい心身を育み、生涯スポーツの振興を図るため 効果：スポーツを通じて体力の向上と技術の習得を目指すとともに、町民相互の融和と交流も図られる	町	

自立促進施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
		<p>青少年育成推進事業</p> <p>事業内容：交流体験活動や自然体験活動などの様々な体験活動を通じて生きる力を育む活動を行う</p> <p>必要性：自然などと直接触れ合う体験活動の機会を設け、次代を担う青少年の豊かな成長を支えるため</p> <p>効果：思いやりの心や豊かな人間性と社会性を持った青少年に育成が図られる</p>	町	
		<p>芸術・文化鑑賞事業</p> <p>事業内容：町民に優れた芸術・文化を鑑賞や体験の機会を提供する</p> <p>必要性：本物の芸術、文化に身近に触れる機会が少ない本町において豊かな情操を養うため</p> <p>効果：本物の芸術、文化に触れることにより豊かな情操教育が図られる</p>	町	
	(5)その他			
		<p>放課後子ども教室</p> <p>子どもたちが地域社会の中で心豊かに健やかに生まれ環境づくりを推進する</p>	町	
		<p>低学年児童放課後教室</p> <p>子どもたちの適切な遊びと生活の場を確保し、児童の健全な育成を図る</p>	町	
		<p>公民館分館事業</p> <p>地域の特色・特性を生かした生活・文化・体育などの領域にわたり、学習活動の促進を図る</p>	町	

8 . 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

芸術文化の振興は、生活水準の向上、余暇時間の増大に伴い、人々の心の豊かさを求めた文化活動に対して要求が高まっている。

さらに、芸術文化の発表の機会、鑑賞の機会の充実に努める。

しかし、過疎化・高齢化の進行により、文化サークル・グループの育成や地域の伝統芸能の後継者の確保や継承が課題となっている。

表 - 1 1 文化施設の概要

施 設 名	建 築 年 次	施 設 規 模 等
郷 土 館	平成元年 (1989年)	鉄筋コンクリート造2階 851.51㎡ (資料室・図書室・集会室・趣味の部屋) 1階 442.265㎡ ・ 2階 409.248㎡

(2) その対策

地域住民の芸術文化活動への参加の気運を高めるための機会の充実が必要であるため、各種文化教室、講座、文化講演会などを開催するとともに、文化協会との連携、協力を得ながら、自主的文化サークル、グループの育成や地域の伝統芸能の伝承を図りながら地域や生活に根づいた文化の振興を図る。

(3) 計 画 事業計画 (平成22年度～27年度)

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事 業 内 容	事業主体	備 考
7 . 地域文化の振興等	(2) 過疎地域自立促進特別事業	町民文化祭運営事業 事業内容：郷土芸術文化の成果を広く発表する場を提供する 必要性：地域住民の芸術文化活動への参加の気運を高めるため 効果：文化意識の高揚及び文化団体の交流や文化の振興を図る	町	

9 . 集落の整備

(1) 現況と問題点

中富良野町は、国道237号沿いに集落の基幹である中富良野市街地を中心に、概ね各小学校通学区域をもって拠点集落4（西中・旭中・南中・宇文）山間部に地域集落4（吉井・奈江・新田中・本幸）が点在し、基礎集落の総数は52となっている。

市街地については、日常生活の拠点として人口の48.4%、2,710人を占め残り2,884人が拠点集落と地域集落に散居している。

今日のモータリゼーションの発展によって、市街地と農村集落の生活水準の格差は無いが、山間部に位置する集落にあっては、生活環境等の面で立ち遅れており、基幹産業である農業の担い手が定着できるよう生活環境の充実と交通網等のネットワークを整備し地域格差のない行政サービスに努める必要がある。

(2) その対策

(ア)生活環境や道路整備を推進して地域間格差のない行政サービスに努め、離農等による空家施設の有効利用や、恵まれた自然環境を活用した観光レクリエーション機能を開発し、集落の自立促進を図る。

(イ)集落の活性化を図るため、地域活力向上のために集落再編等を行った集落に対して、集会施設等の建設補助など必要な支援を行い地域の活性化を図る。

表 - 1 2 中富良野町における集落の状況

平成22年3月31日現在

〔基幹集落〕	世帯数	人口	〔地域集落〕	世帯数	人口
中富良野市街	1,167	2,710	吉井	20	48
			奈江	17	53
〔拠点集落〕	世帯数	人口	新田中	18	48
西中	177	469	本幸	30	127
旭中	128	433			
宇文	140	446			
南中	50	131			

(3) 計 画
事業計画 (平成 2 2 年度 ~ 2 7 年度)

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事 業 内 容	事業主体	備 考
8 . 集落の整備				
	(2) 過疎地域自立促進特別事業	町内・区会活性化事業 事業内容：町内・区会・連合会に対して活動費を助成する 必要性：近年、希薄化してきている地域コミュニティの推進と活性化を図るため 効 果：地域に対して行政が財政支援することで交流の場を設けたり、地域活動の活性化が図られる	町	

10 . その他地域の自立促進に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

中富良野町は、優れた自然環境や雄大な山岳、緑豊かな丘陵、田園風景を背景に平成元年4月には、総合保養地整備法の北海道富良野・大雪リゾート地域整備構想の承認を受け、北海道長期総合計画なかでも「観光リゾートの形成」として位置づけられていた。

しかし、バブル崩壊と厳しい農業情勢により地域においては企業の活力低下や商店街の停滞、更には少子高齢化による労働力人口の減少等大きな問題となっている。

本町のように農業を基幹産業とする典型的な農村地域にとって、即効性のある自立促進を図るには、恵まれた観光資源を活用した観光産業の育成と未だ潜在的な要素を有している観光資源の発掘、消費者ニーズに対応した付加価値の高い地場産品の開発等農業と連携した施策の展開を図りながら、人口の流出に歯止めをかけるため、ＩＪＵターン者をターゲットにした定住促進事業を活用し、活力と潤いある町づくりを進めていかなければならない。

今後、課題となっているシーズンオフの対策として、イベントの工夫や情報システムを利用したPR等通年を通して、観光客の入込みを図る必要がある。

また、後継者不足や近郊大型店への購売力流出により衰退する商業地域の市街地中心部においては、空き店舗の再利用や公園緑地、公共駐車場の整備等創意工夫をこらしたアイデアの導入により、活力と賑わいのある商店街づくりを支援し、魅力ある買物空間の形成を積極的に推進する。

(2) その対策

(ア)町花ラベンダーを中心に花の街としてのイメージを観光客に強くアピールするため公共施設や市街地を中心に緑化を推進する。

(イ)潜在的な観光資源の発掘や付加価値の高い地場産品開発に向けて、その基礎となるべき人材の育成を図り研修、研究活動の支援を積極的に展開する。

(ウ)観光施設周辺環境整備と並行して、観光客の市街地商店街への流入を図るため特色あるイベントや地域の顔となるような施設整備を図る。

(エ)町内の観光拠点をネットワーク化したアクセス道路の整備を図り、円滑な観光客の誘致を推進する。

(オ)定住人口の確保を図り、活性化した地域づくりを推進するため、積極的な定住促進事業を推進する。

(3) 計 画
事業計画 (平成22年度～27年度)

自立促進施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 . その他地域の自立促進に関し必要な事項	(1)過疎地域自立促進特別事業			
		<p>新定住応援促進事業</p> <p>事業内容：町内に住宅を新築し定住を図ろうとする人に対して助成を行う</p> <p>必要性：地域活力維持のため、人材の定着化と町外からの定住を推進し、町の活性化を図るため</p> <p>効果：新定住者への応援と地域経済の振興を促進し、いろいろな人たちの繋がりにより活性化が図られる</p>	町	
		<p>子育て世代応援定住促進事業</p> <p>事業内容：新たな定住促進事業として、民間賃貸住宅家賃助成事業・民間賃貸住宅等建設支援事業を行い定住人口の確保を図る</p> <p>必要性：総合的に行う定住促進事業の一つとして若い子育て世代等に対して財政支援することにより、人口減少の緩和と地域活力の維持を図るため</p> <p>効果：若い世代への支援により、転出者の抑制、新たな移住者により地域の活性化が図られる</p>	町	
		<p>潤いのあるまちづくり事業</p> <p>事業内容：チャイルドシートの費用に対して助成を行う</p> <p>必要性：町内の幼児を交通事故から生命を守り、保護者の負担軽減を図るため</p> <p>効果：自動車へのチャイルドシートの装着率が向上し、生命の安全確保を図る</p>	町	

自立促進施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
		<p>町民手づくり事業</p> <p>事業内容：住民自らがまちづくりのため企画した事業等に対して助成する</p> <p>必要性：従来のメニュー化された補助制度ではなく、公募により住民が企画した内容を審査の上決定するため、経費の軽減が図られる</p> <p>効果：自らの企画で実施するため実効性が高く、補助金も適正で効果的に活用される</p>	町	
		<p>定住促進関連事業</p> <p>事業内容：町の施策として乳幼児医療費助成事業の年齢を中学生以下まで無料に拡大し実施する</p> <p>必要性：定住促進事業の一環として対象年齢を拡大し、若い世代の支援と子どもたちの健康維持を図るため</p> <p>効果：住宅施策や福祉施策など総合的な定住促進事業の実施により若い世代の住みやすいまちづくりを推進し、地域の活性化が図られる</p>	町	
	(2)その他			
		<p>人材育成研修事業</p> <p>研究研修・国際化・情報化時代に対応する研修に対し助成を行い、地域づくりの推進を目指す。</p>	町	

事業計画(平成22年度～27年度) 過疎自立促進特別事業分

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 産業の振興	(9)過疎地域自立促進特別事業	<p>国営造成施設管理体制整備促進事業</p> <p>事業内容：管理体制整備の推進活動及び整備・強化に対する支援を行う</p> <p>必要性：施設の長寿命化、事故防止及び漏水事故発生等への対応が可能となるため</p> <p>効果：安定的で計画的な取水を実施し、優良な農業生産に寄与することができる</p>	町	
		<p>基幹水利施設管理事業</p> <p>事業内容：基幹水利施設等の効率的で適正維持管理を行う</p> <p>必要性：施設の不具合による通水機能の低下を防ぐため</p> <p>効果：適正な維持管理により計画的な通水や施設の長寿命化が図られる</p>	町	
		<p>産業担い手サポート事業</p> <p>事業内容：農業・商工業・観光業等の新規参入者などの担い手に助成</p> <p>必要性：各産業の担い手の育成確保と雇用の場の確保を図るため</p> <p>効果：担い手の育成確保により、安定的で持続的な経営と地域の活性化が図られる</p>	町	
		<p>まちづくりプロジェクト事業</p> <p>事業内容：各種産業の諸施策の検討を町民・事業者等が主体となり地域活性化を図るための活動を支援</p> <p>必要性：産業の活性化を図るため、異業種による町民目線での検討による提言を図るため</p> <p>効果：新たな地域活性化の提言により、幅広い政策展開が図られる</p>	町	
		<p>ふるさとまちおこしイベント事業</p> <p>事業内容：地域の活性化を図るため、ふるさとまちおこしとして各種イベントを支援する</p> <p>必要性：イベント開催による活性化や連帯感、郷土愛が生まれ、地域活性化に繋がるため</p> <p>効果：町の文化、自然、産業などの魅力をイベントによるふれあいの場とし、地域間の交流も図られる。</p>	町	

4 高齢者等の保健福祉の向上及び増進	(7)過疎地域自立促進特別事業	<p>高齢者見守りシステム事業</p> <p>事業内容：高齢者世帯に緊急通報装置を設置し、安否確認等を行う</p> <p>必要性：急病・災害等の突発的事態が発生したときに迅速な対応が図られるため</p> <p>効果：高齢者が在宅で安全に安心して生活を送ることができる。</p>	町	
		<p>高齢者給食宅配サービス事業</p> <p>事業内容：高齢者への給食宅配を実施する</p> <p>必要性：高齢者の食生活への不安を解消し、栄養バランスの取れた食事を提供するため</p> <p>効果：高齢者世帯の生活の不安を少しでも解消し、安全で安心な生活を送ることができる</p>	町	
5 医療の確保	(3)過疎地域自立促進特別事業	<p>休日医療確保対策事業</p> <p>事業内容：休日診療に対応するため医大等からの派遣により当直医師の確保を行う</p> <p>必要性：本町には医療機関が町立病院しかないため、町民の休日診療に対応するため当直医師の確保を図る必要があるため</p> <p>効果：常に町立病院に医師が常駐しているため、町民が急病等に対する不安も解消され安心して暮らせることができる。</p>	町	
		<p>患者無料送迎対策事業</p> <p>事業内容：身体の不自由な患者に対して自宅から病院まで送迎を行う</p> <p>必要性：乗合バス等で通院が困難な身体の不自由な患者に対して通院の負担を軽減するため</p> <p>効果：定期的な通院が可能となり計画的な治療が行える</p>	町	

		<p>専門診療科対策事業 事業内容：ペインクリニックの診療を行うため専門医師を確保する 必要性：農作業等による腰痛、肩こり、膝や肩の関節痛の患者が多いため 効果：専門医による治療により腰痛、肩こり、膝や肩の関節痛など様々な痛みを治療する</p>	町	
		<p>初期救急医療確保対策事業 事業内容：富良野地域の初期救急医療対策のため圏域医療機関の医師が交替で地域センター病院で初期救急医を実施する 必要性：初期救急医療の実施により地域住民の不安解消が図られるため 効果：平日夜間の初期救急医療の確保が図られる</p>	町	
		<p>広域救急医療対策 事業内容：富良野地域の救急医療対策のため地域センター病院の体制整備を行う 必要性：休日・夜間における2次救急医療体制により地域住民の不安解消が図られるため 効果：休日、夜間においても高度な医療体制の確保が図られる</p>	町	
		<p>産科医等確保支援事業 事業内容：地域センター病院において周産期医療を行うため産科医の確保に対する支援を行う 必要性：地域で安心して周産期医療を受診できる体制を整えるため 効果：地域で安心して子どもが産める環境を整え、母子への負担軽減を図る</p>	町	
6 教育の振興	(4)過疎地域自立促進特別事業	<p>学社融合推進事業 事業内容：学校教育と社会教育が連携・融合し、子どもたちの「生きる力」を育む 必要性：生涯学習の推進や青少年の健全育成の観点から、学校・家庭・地域社会が一体となって地域の教育環境の充実と活性化を図るため 効果：学校、家庭、地域が連携し、子どもたちが心豊かにたくましく生きることが出来る教育環境づくりが図られる</p>	町	

		<p>情報通信技術講習事業 事業内容：個々のレベルに応じたパソコン操作に係る学習機会の提供を行う</p> <p>必要性：情報化社会に対応すべく人材育成を図るため</p> <p>効果：情報通信機器の操作向上により多くの情報処理や就業機会に恵まれる</p>	町	
		<p>スポーツ教室・大会事業 事業内容：町民がスポーツに親しむことができる環境をつくる</p> <p>必要性：健康でたくましい心身を育むみ、生涯スポーツの振興を図るため</p> <p>効果：スポーツを通じて体力の向上と技術の習得を目指すとともに、町民相互の融和と交流も図られる</p>	町	
		<p>青少年育成推進事業 事業内容：交流体験活動や自然体験活動などの様々な体験活動通じて生きる力を育む活動を行う</p> <p>必要性：自然などと直接触れ合う体験活動の機会を設け、次代を担う青少年の豊かな成長を支えるため</p> <p>効果：思いやりの心や豊かな人間性と社会性を持った青少年に育成が図られる</p>	町	
		<p>芸術・文化鑑賞事業 事業内容：町民に優れた芸術・文化を鑑賞や体験の機会を提供する</p> <p>必要性：本物の芸術、文化に身近に触れる機会が少ない本町において豊かな情操を養うため</p> <p>効果：本物の芸術、文化に触れることにより豊かな情操教育が図られる</p>	町	
7 地域文化の振興	(2)過疎地域自立促進特別事業	<p>町民文化祭運営事業 事業内訳：郷土芸術文化の成果を広く発表する場を提供する</p> <p>必要性：地域住民の芸術文化活動への参加の気運を高めるため</p> <p>効果：文化意識の高揚及び文化団体の交流や文化の振興を図る</p>	町	

<p>8 集落の整備</p>	<p>(2)過疎地域自立促進特別事業</p>	<p>町内・区会活性化事業 事業内容：町内・区会・連合会に対して活動費を助成する 必要性：近年、希薄化してきている地域コミュニティの推進と活性化を図るため 効果：地域に対して行政が財政支援することで交流の場を設けたり、地域活動の活性化が図られる</p>	<p>町</p>	
<p>9 その他の地域の自立促進に関し必要な事項</p>	<p>(1)過疎地域自立促進特別事業</p>	<p>新定住応援促進事業 事業内容：町内に住宅を新築し定住を図ろうとする人に対して助成を行う 必要性：地域活力の維持のため、人材の定着化と町外からの定住を推進し、町の活性化を図るため 効果：新定住者への応援と地域経済の振興を促進し、いろいろな人たちの繋がりにより活性化が図られる</p>	<p>町</p>	
		<p>子育て世代応援定住促進事業 事業内容：新たな定住促進事業として、民間賃貸住宅家賃助成事業・民間賃貸住宅等建設支援事業・民間宅地開発支援事業を行い定住人口の確保を図る 必要性：総合的に行う定住促進事業の一つとして若い子育て世代等に対して財政支援することにより、人口減少の緩和と地域活力の維持を図るため 効果：若い世代への支援により、転出者の抑制、新たな移住者により地域の活性化が図られる</p>	<p>町</p>	
		<p>潤いのあるまちづくり事業 事業内容：チャイルドシートの費用に対して助成を行う 必要性：町内の幼児を交通事故から生命を守り、保護者の負担軽減を図るため 効果：自動車へのチャイルドシートの装着率が向上し、生命の安全確保を図る</p>	<p>町</p>	

		<p>町民手づくり事業</p> <p>事業内容：住民自らがまちづくりのため企画した事業等に対して助成する</p> <p>必要性：従来のメニュー化された補助制度ではなく、公募により住民が企画した内容を審査の上決定するため、経費の軽減が図られる</p> <p>効果：自らの企画で実施するため実効性が高く、補助金も適正で効果的に活用される</p>	町	
		<p>定住促進関連事業</p> <p>事業内容：町の施策として乳幼児医療費助成事業の年齢を中学生以下まで無料に拡大し実施する</p> <p>必要性：定住促進事業の一環として対象年齢を拡大し、若い世代の支援と子どもたちの健康維持を図るため</p> <p>効果：住宅施策や福祉施策など総合的な定住促進事業の実施により若い世代の住みやすい町づくりを推進し、地域の活性化が図られる</p>	町	

中富良野町過疎地域自立促進事業計画

(平成22年度～27年度)

過疎地域自立促進市町村計画参考資料
1 事業計画（平成22年度～27年度）

市町村名： 中富良野町

（単位：千円）

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	概算事業費 (見込)	年度区分						備考
					22	23	24	25	26	27	
1. 産業の振興	(1) 基盤整備 農 業	平原西地区経営体育成基盤整備事業（集積型） ・ 区画整理 A = 44.9ha ・ 用水施設 L = 19,392m ・ 暗渠排水 A = 25.5ha ・ 排水施設 L = 1,573m ・ 客土 A = 12.4ha	道	9,540	9,490	50	0	0	0	0	
		寿地区経営体育成基盤整備事業（一般型） ・ 区画整理 A = 17.9ha ・ 用水施設 L = 2,508m ・ 暗渠排水 A = 3.5ha	道	1,855	1,855	0	0	0	0	0	
		西山地区経営体育成基盤整備事業（一般型） ・ 整地工 A = 10.0ha ・ 用水施設 L = 4,662m ・ 排水 A = 384m ・ 暗渠排水 A = 5.9ha	道	3,858	1,600	175	70	1,943	70	0	
		旭中地区経営体育成基盤整備事業（排水対策特別型） ・ 排水路工 L = 960m	道	36,000	0	0	9,000	9,000	9,000	9,000	
		福原地区農地防災事業 ・ 道管ため池等整備事業（用排水施設整備事業） ・ 排水路工 L = 879m	道	19,341	4,557	14,784	0	0	0	0	
		国営富良野盆地地区換地事業	国	116,090	19,000	17,000	6,720	6,670	18,500	48,200	
		国営土地改良事業負担金償還 ・ 国営かんがい排水事業（ふらの地区） ・ 国営かんがい排水事業（東郷地区）	町	194,164	0	0	0	0	194,164	0	
	林 業	町有林整備事業委託 ・ 除間伐 A = 8.05ha	町	2,525	2,525	0	0	0	0	0	
		造林推進事業 ・ 造林、保育等、除間伐に対する助成	町	10,116	786	1,866	1,866	1,866	1,866	1,866	

1 事業計画（平成22年度～27年度）

（単位：千円）

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	概算事業費 (見込)	年 度 区 分						備考	
					22	23	24	25	26	27		
自立促進施策区分	③経営近代化 施設 農 業	防衛施設周辺民生安定施設整備事業 農業用施設（農業機械） ・農業機械（水稲、馬鈴薯、玉葱、甜菜、その他） ・カントリーエレベーター（乾燥施設）	農協	1,144,368	590,155	0	208,867	153,880	124,800	66,666		
		鹿柵設置事業 ・樹脂ネットフェンス設置 100km	町	200,000	0	0	200,000	0	0	0		
		富良野盆地地区外事業推進調整等委託業務 ・国営農地再編整備事業（富良野盆地地区） ・国営かんがい排水事業（ふらの地区）	国	50,514	15,514	10,000	10,000	10,000	5,000	0		
	⑧観光又はレクリエーション	北星山リフト維持工事 ・原動緊張装置、終端装置、索受装置、搬器、索条、保安装置の整備交換。 ・機械、支柱の塗装	町	16,043	2,543	3,500	2,500	2,500	2,500	2,500		
		さわやかトイレ整備事業（北星山） ・彩香の里 60㎡ 1棟	町	54,000	0	0	0	0	0	54,000		
	⑨過疎地域自立促進特別事業	国営造成施設管理体制整備促進事業 ・管理体制整備の推進活動、整備・強化支援	町	1,570	314	314	314	314	314	0		
		基幹水利施設管理事業 ・基幹水利施設等の効率的適正管理	町	5,519	791	1,085	930	911	901	901		
		産業担い手サポート事業 ・農業、商工観光業の後継者、意欲を持った新規参入者農業生産法人など、多様な担い手の育成・確保、雇用の場の確保を推進する	町	79,920	0	12,320	22,640	26,640	14,320	4,000		
		まちづくりプロジェクト事業 ・町の将来を見据えた産業対策などを事業者等が主体となり、地域活性化の検討協議を図る。	町	2,500	0	500	500	500	500	500		
		ふるさとまちおこしイベント ・町の文化、自然、農業などの魅力をイベントによるふれあいの場とし、地域間交流の促進を図る。	町	63,600	10,600	10,600	10,600	10,600	10,600	10,600		
	小 計				2,011,523	659,730	72,194	474,007	224,824	382,535	198,233	
	（うち過疎地域自立促進特別事業分）				153,109	11,705	24,819	34,984	38,965	26,635	16,001	
	過疎債ソフト分事業実施分				153,109	11,705	24,819	34,984	38,965	26,635	16,001	
過疎債ソフト分基金積立分				0	0	0	0	0	0	0		
基金取崩分				0	0	0	0	0	0	0		
2. 交通通信体系の整備・情報化及び地域間交流の促進	(1)市町村道 道 路	吉井奈江線法面補修事業 ・L=50m ・調査設計 ・補修工事	町	11,340	11,340	0	0	0	0	0		

1 事業計画（平成22年度～27年度）

（単位：千円）

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	概算事業費 (見込)	年 度 区 分						備考
					22	23	24	25	26	27	
	橋りょう その他	基線第1線舗装事業 ・ L=100m ・ W=4.0m	町	5,000	0	5,000	0	0	0	0	
		北14号線舗装工事 ・ L=250m ・ W=4.0m	町	12,500	0	0	0	0	0	12,500	
		橋梁維持事業 ・ 橋梁長寿命計画に基づく橋梁の維持事業	町	154,300	0	1,100	3,200	50,000	50,000	50,000	
		富良野川13号橋護岸補修事業 ・ A = 25㎡ (左岸) ・ 調査設計 ・ 補修工事	町	8,978	8,978	0	0	0	0	0	
		冷水川改修事業 ・ 調査設計 ・ L = 5,100m	町	300,000	0	0	30,000	50,000	100,000	120,000	
	(5)電気通信施設等情報化 のための施設 防災行政用無線施設	防災情報通信設備整備事業 ・ 全国瞬時警報システム ・ 受信設備と防災行政無線の改修、 受信機、自動起動装置、付属設備	町	8,599	8,599	0	0	0	0	0	
	テレビジョン放送等難視聴 解消のための施設 その他の情報化施設	防災事業 ・ 移動系防災無線一部更新 ・ 固定系防災無線更新（デジタル化）	町	204,866	0	0	0	0	0	204,866	
		地上デジタル放送受信状況調査 ・ 町内 24カ所	町	1,184	1,184	0	0	0	0	0	
		地上デジタル放送導入事業 西山地区テレビ共同受信施設改修 ・ アンテナ ・ ヘッドアンプ ・ 幹線増幅器	町	4,830	4,830	0	0	0	0	0	
		地域情報通信基盤整備事業 ・ 中継基地局 11カ所 ・ センター基地局 1カ所	町	85,200	0	0	85,200	0	0	0	
(6)自動車等 自動車	乗合自動車（更新） ・ 24人乗り 1台 ・ 24人乗り 1台	町	21,000	0	0	0	6,000	0	15,000		

1 事業計画（平成22年度～27年度）

（単位：千円）

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	概算事業費 (見込)	年度区分						備考	
					22	23	24	25	26	27		
	(8)道路整備機械等	ロータリ除雪車 ・1台	町	21,200	21,200	0	0	0	0	0		
		大型ロータリ除雪車 ・1台	町	34,000	0	0	0	0	0	34,000		
		除雪ダンプ車 ・10t 1台	町	28,000	0	0	0	28,000	0	0		
		除雪グレーダー ・グレーダー 1台	町	34,000	0	0	0	0	34,000	0		
	小計				934,997	56,131	6,100	118,400	134,000	184,000	436,366	
	(うち過疎地域自立促進特別事業分)				0	0	0	0	0	0	0	
	過疎債ソフト分事業実施分				0	0	0	0	0	0	0	
	過疎債ソフト分基金積立分				0	0	0	0	0	0	0	
基金取崩分				0	0	0	0	0	0	0		
3.生活環境の整備	(1)水道施設 簡易水道	量水器取替・配水管更新改良・事業 ・新設、改良、布設替（補償工事含む） ・量水器取替	町	232,350	7,350	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000		
		消火栓改修工事 ・改修 31基、新設 2基	町	19,435	19,435	0	0	0	0	0		
	(2)下水処理施設 公共下水道	特定環境保全公共下水道事業 ・下水道管渠新設工事 汚水渠	町	32,500	2,000	7,500	2,500	3,500	9,500	7,500		
	(3)廃棄物処理施設 ごみ処理施設	塵芥焼却炉解体事業 ・事前調査 ・解体工事	町	47,400	0	0	0	0	2,400	45,000		
		し尿処理施設	し尿等処理施設整備事業	広域連合	151,560	25,260	25,260	25,260	25,260	25,260	25,260	
			新合併処理浄化槽設置整備事業 ・5人槽、7人槽	町	4,310	2,520	1,790	0	0	0	0	

1 事業計画（平成22年度～27年度）

（単位：千円）

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	概算事業費 (見込)	年度区分						備考	
					22	23	24	25	26	27		
	(4)消防施設	高規格救急自動車 ・2B型4WD 1台	広域連合	33,600	0	0	33,600	0	0	0		
		高機能消防通信指令システム・通信室改築事業	広域連合	18,992	0	0	18,992	0	0	0		
		消防救急デジタル無線設備事業 ・基本設計 1局 ・設備工事	広域連合	118,766	0	0	2,000	0	116,766	0		
		消防ポンプ自動車 ・CD-型 1台	広域連合	42,000	0	0	0	0	0	42,000		
		小型動力ポンプ付水槽車 ・型 1台	広域連合	50,413	50,413	0	0	0	0	0		
	(7)その他	地籍調査事業 ・図根三角、多角測量、復元測量、一筆地調査、 予備測量、素図作成、地籍細部測量等	町	116,002	25,354	24,464	29,180	22,736	10,828	3,440		
		火葬場整備事業 ・火葬場建築・火葬炉工事 2炉 470㎡ ・現火葬場の解体 242.41㎡	町	277,500	0	17,500	260,000	0	0	0		
	小計				1,144,828	132,332	121,514	416,532	96,496	209,754	168,200	
	(うち過疎地域自立促進特別事業分)				0	0	0	0	0	0	0	
	過疎債ソフト分事業実施分				0	0	0	0	0	0	0	
過疎債ソフト分基金積立分				0	0	0	0	0	0	0		
基金取崩分				0	0	0	0	0	0	0		
4. 高齢者等の保健 及び福祉の向上 及び増進	(1)高齢者福祉施設	こぶし苑施設改修事業 ・ボイラー交換 2基 ・ナースコール（PHS）取替工事	町	12,768	0	0	0	0	8,000	4,768		
		こぶし苑設備機器整備事業 ・マイコン脱水洗濯機 ・特殊浴槽装置 ・車椅子用体重計 ・ドリンクディスプレイ ・冷凍冷蔵庫業務用 ・除雪機 ・乗用芝刈機 ・マットレス（41枚）・エアマット 他 34設備機器	町	24,133	0	9,120	792	989	9,082	4,150		

1 事業計画（平成22年度～27年度）

（単位：千円）

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	概算事業費 (見込)	年度区分						備考	
					22	23	24	25	26	27		
	(6)市町村保健センター 及び母子健康センター	多目的施設（保健福祉センターほか）建設事業 鉄骨鉄筋コンクリート2階建 2,500㎡ ・保健センター（福祉課、社会福祉協議会、検診機能、健康相談） ・老人福祉センター（娯楽室） ・公民館（教育委員会、図書室、公民館教室）	町	911,900	0	10,800	21,100	880,000	0	0		
	(7)過疎地域自立促進特別事業	高齢者見守りシステム事業 ・緊急通報装置購入及び保守点検 400台	町	51,576	0	0	0	0	0	51,576		
		高齢者給食宅配サービス事業 ・対象者 80人 週3回	町	29,020	0	0	7,255	7,255	7,255	7,255		
	小計				1,029,397	0	19,920	29,147	888,244	24,337	67,749	
	（うち過疎地域自立促進特別事業分）				80,596	0	0	7,255	7,255	7,255	58,831	
	過疎債ソフト分事業実施分				80,596	0	0	7,255	7,255	7,255	58,831	
	過疎債ソフト分基金積立分				0	0	0	0	0	0	0	
基金取崩分				0	0	0	0	0	0	0		
5. 医療の確保	(1)診療施設 その他	医療器具の整備 ・X線テレビ装置 ・臨床検査システム ・X線一般撮影装置 ・X線画像情報システム装置 ・自動血球分析装置 ・除細動器 ・高圧蒸気滅菌器 ・輸液ポンプ ・自動分割分包機 ・薬用保冷库 ・薬用冷蔵保存機 ・内視鏡超音波洗浄器 ・オーディオメーター（聴力検査） ・簡易浴槽 ・キセノン治療器	町	86,616	38,304	12,285	20,979	0	12,948	2,100		
		医師住宅改築工事	町	18,000	0	18,000	0	0	0	0		
	(3)過疎地域自立促進特別事業	休日医療確保対策事業 ・町内唯一の医療機関である町立病院の休日診療に対応するため、当直医師の確保を図る	町	59,502	9,502	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000		
		患者無料送迎対策事業 ・身体の不自由な患者等で交通手段の確保が難しい患者に対応するため、自宅から病院まで送迎を行う	町	3,888	648	648	648	648	648	648		
		専門診療科対策事業 ・ペインクリニックにより、腰痛、肩こり、膝や肩の関節痛など様々な痛みを治療する。	町	20,580	3,430	3,430	3,430	3,430	3,430	3,430		

1 事業計画（平成22年度～27年度）

（単位：千円）

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	概算事業費 (見込)	年 度 区 分						備考	
					22	23	24	25	26	27		
		初期救急医療確保対策事業 ・平日、夜間の初期救急医療確保	町	23,964	3,994	3,994	3,994	3,994	3,994	3,994		
		広域救急医療対策 ・休日、夜間の2次救急医療体制確保	町	20,112	3,352	3,352	3,352	3,352	3,352	3,352		
		産科医等確保支援事業 ・産科医確保に伴う支援	町	7,000	4,000	600	600	600	600	600		
	小 計				239,662	63,230	52,309	43,003	22,024	34,972	24,124	
	（うち過疎地域自立促進特別事業分）				135,046	24,926	22,024	22,024	22,024	22,024	22,024	
	過疎債ソフト分事業実施分				135,046	24,926	22,024	22,024	22,024	22,024	22,024	
	過疎債ソフト分基金積立分				0	0	0	0	0	0	0	
	基金取崩分				0	0	0	0	0	0	0	
6. 教育の振興	(1)学校教育関連施設 校 舎	中富小耐震改修工事事業 ・機械室壁面、煙突切詰改修 ・安全・安心な学校づくり交付金	町	12,433	12,433	0	0	0	0	0		
		中富小校舎・屋内運動場大規模改造事業 ・校舎 3,580㎡ ・屋内運動場 932㎡	町	171,000	0	0	0	0	13,500	157,500		
		中富中校舎大規模改造事業 ・校舎 4,807㎡ ・実施設計	町	12,700	0	0	0	0	0	12,700		
		西中小校舎大規模改造事業 ・校舎 1,470㎡ ・実施設計	町	3,900	0	0	0	0	0	3,900		
		中富小講堂防音機能復旧事業 ・講堂（屋内運動場）温風暖房機取替	町	18,100	0	0	1,100	17,000	0	0		
		旭中小講堂防音機能復旧事業 ・講堂（屋内運動場）温風暖房機取替	町	1,100	0	0	0	0	0	1,100		
		本幸小校舎講堂防音機能復旧事業 ・校舎、講堂（屋内運動場）温風暖房機取替	町	1,500	0	0	0	0	0	1,500		
		中富中講堂防音機能復旧事業 ・講堂（屋内運動場）温風暖房機取替	町	1,350	0	0	0	0	0	1,350		

1 事業計画（平成22年度～27年度）

（単位：千円）

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	概算事業費 (見込)	年度区分						備考	
					22	23	24	25	26	27		
	(3)集会施設、体育施設等 体育施設 図書館・公民館	町営野球場整備事業 ・ A = 12,000㎡ ・ 芝張替 6,000㎡、ベンチ 2箇所 ・ グランド土 8,000㎡、暗渠工 810m	町	16,000	0	0	0	0	0	16,000		
		多目的施設(図書館・公民館ほか)建設事業 鉄骨鉄筋コンクリート2階建 2,500㎡	町									
	(4)過疎地域自立促進特別 事業	学社融合推進会議 ・ 学校、家庭、地域が連携し、子どもたちが心豊かにた ましく生きることが出来る教育環境づくりを推進する。	町	2,097	347	350	350	350	350	350	350	
		情報通信技術講習事業 ・ 個々のレベルに応じたパソコン操作に係る学習機会の 提供を図る。	町	2,970	495	495	495	495	495	495	495	
		スポーツ教室・大会事業 ・ 町民がスポーツに親しむことが出来る環境づくりを推 進する。	町	9,597	2,097	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	
		青少年育成推進事業 ・ 交流体験活動や自然体験などの活動を通じて、生きる 力を育む。	町	10,000	0	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	
		芸術・文化鑑賞事業 ・ 町民が優れた芸術・文化鑑賞し、ワークショップを 体験するなど本物の芸術文化に触れる機会を提供し、 豊かな情操を養う。	町	2,000	0	0	0	2,000	0	0	0	
	(5)その他	放課後子ども教室 ・ 子どもたちが地域社会の中で心豊かに健やかに育ま れる環境づくりを推進する。	町	13,797	2,297	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	
		低学年児童放課後教室 ・ 子どもたちの適切な遊びと生活の場を確保し、児童の 健全な育成を図る。	町	31,172	5,172	5,200	5,200	5,200	5,200	5,200	5,200	
		公民館分館事業 ・ 地域の特色と特性を生かした生活・文化・体育などの 領域にわたり学習活動の促進を図る。	町	4,200	700	700	700	700	700	700	700	
	小計				313,916	23,541	12,545	13,645	31,545	26,045	206,595	
	(うち過疎地域自立促進特別事業分)				26,664	2,939	4,345	4,345	6,345	4,345	4,345	
	過疎債ソフト分事業実施分				26,664	2,939	4,345	4,345	6,345	4,345	4,345	
	過疎債ソフト分基金積立分				0	0	0	0	0	0	0	
基金取崩分				0	0	0	0	0	0	0		
7. 地域文化の振興 等	(2)過疎地域自立促進特別 事業	町民文化祭運営事業 ・ 郷土芸術文化の成果を広く発表する場を提供し、文化 意識の高揚に努めるとともに文化団体の交流や文化の 振興を図る。	町	780	130	130	130	130	130	130		
		小計	780	130	130	130	130	130	130			
	(うち過疎地域自立促進特別事業分)				780	130	130	130	130	130		
	過疎債ソフト分事業実施分				780	130	130	130	130	130		
	過疎債ソフト分基金積立分				0	0	0	0	0	0		
	基金取崩分				0	0	0	0	0	0		

1 事業計画（平成22年度～27年度）

（単位：千円）

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	概算事業費 (見込)	年 度 区 分						備考	
					22	23	24	25	26	27		
8. 集落の整備	(2)過疎地域自立促進特別事業	町内・区会活性化事業 ・地域の活性化を図るため、町内会・区会・連合会に対して助成を行う	町	29,727	4,727	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000		
				小 計	29,727	4,727	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	
				(うち過疎地域自立促進特別事業分)	29,727	4,727	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	
				過疎債ソフト分事業実施分	29,727	4,727	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	
				過疎債ソフト分基金積立分	0	0	0	0	0	0	0	
				基金取崩分	0	0	0	0	0	0	0	
9. その他地域の自立促進に關し必要な事項	(1)過疎地域自立促進特別事業	新定住応援促進事業 ・町内に住宅を新築し定住を図ろうとする人に対し助成を行い、定住人口の確保と地域活性化を目指す	町	55,000	15,000	10,000	10,000	10,000	10,000			
				子育て世代応援定住促進事業 ・定住促進事業として、主に子育て世代に対する支援を行う。 民間賃貸住宅家賃助成事業 民間賃貸住宅等建設支援事業 民間宅地開発支援事業	28,300	0	6,250	11,250	7,200	3,600	0	
				潤いのあるまちづくり事業 ・チャイルドシートの助成	1,200	200	200	200	200	200	200	
				町民手づくり事業 ・住民自らがまちづくりのため、企画した事業等に対する助成	3,850	250	1,200	1,200	1,200			
				定住促進関連事業 ・乳幼児医療費助成拡大（中学生以下無料）	79,596	13,266	13,266	13,266	13,266	13,266	13,266	
				(2)その他	人材育成研修事業 ・研究研修、国際化・情報化時代に対応する研修に対し助成を行い、地域づくりの推進を目指す	町	6,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	小 計	173,946	29,716	31,916	36,916	32,866	28,066	14,466				
	(うち過疎地域自立促進特別事業分)	167,946	28,716	30,916	35,916	31,866	27,066	13,466				
	過疎債ソフト分事業実施分	167,946	28,716	30,916	35,916	31,866	27,066	13,466				
	過疎債ソフト分基金積立分	0	0	0	0	0	0	0				
	基金取崩分	0	0	0	0	0	0	0				
総 計	5,878,776	969,537	321,628	1,136,780	1,435,129	894,839	1,120,863					
(うち過疎地域自立促進特別事業分)	593,868	73,143	87,234	109,654	111,585	92,455	119,797					
過疎債ソフト分事業実施分	593,868	73,143	87,234	109,654	111,585	92,455	119,797					
過疎債ソフト分基金積立分	0	0	0	0	0	0	0					
基金取崩分	0	0	0	0	0	0	0					

中富良野町過疎地域自立促進概算事業計画

(平成22年度)

2 年度別事業計画

平成22年度概算事業計画

市町村名 中富良野町

(単位：千円)

区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	概算事業費 (見込)	財源内訳					
					国庫支出金	道支出金	地方債		その他特財 基金取崩分	一般財源
							過疎債			
1 産業の振興	(1)基盤整備 農業	平原西地区経営体育成基盤整備事業(集積型) ・区画整備 A = 9.3ha ・用水施設 L = 2,310m ・暗渠排水 A = 8.7ha ・排水施設 L = 470m	道	9,490			4,200	4,200	4,720	570
		寿地区経営体育成基盤整備事業(一般型) ・調査設計	道	1,855			900	900	927	28
		西山地区経営体育成基盤整備事業(一般型) ・調査設計	道	1,600			800	800	800	
		国営富良野盆地地区換地事業	国	19,000		19,000				
		福原地区農地防災事業 ・道管ため池等整備事業(用排水施設整備事業) ・排水路工 L = 174m	道	4,557						4,557
	林業	町有林整備事業委託 ・除間伐 A = 8.05ha	道	2,525		1,254			712	559
		造林推進事業 ・造林、保育等、除間伐に対する助成	町	786						786
		(3)経営近代化施設 農業	防衛施設周辺民生安定施設整備事業 ・農業用施設(乾燥調整貯蔵施設) ・カントリーエレベーター1棟 2,913㎡ ・ポテトハーベスター外	農協	590,155	590,155				
		富良野盆地地区外事業推進調整等委託業務 ・国営農地再編整備事業(富良野盆地地区) ・国営かんがい排水事業(ふらの地区)	国	15,514	15,514					
	(8)観光又はレクリエーション	北星山リフト維持工事 ・リフトワイヤーロープ交換 ・リフト滑車振止緩衝ゴム交換	町	2,543	1,807					736

2 年度別事業計画

平成22年度概算事業計画

市町村名 中富良野町

(単位：千円)

区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	概算事業費 (見込)	財源内訳						
					国庫支出金	道支出金	地方債		その他特財		一般財源
							過疎債		基金取崩分		
		地上デジタル放送導入事業 西山地区テレビ共同受信施設改修 ・アンテナ ・ヘッドアンプ ・幹線増幅器	町	4,830			4,800	4,800			30
	(8)道路整備機械等	ロータリ除雪車 ・1台	町	21,200	9,800		9,700	9,700			1,700
	小計			56,131	35,033	0	14,500	14,500	0	0	6,598
	(うち過疎地域自立促進特別事業分)			0	0	0	0	0	0	0	0
	基金積立分			-	-	-			-	-	-
3 生活環境の整備	(1)水道施設 簡易水道	量水器取替工事 ・176戸	町	7,350							7,350
		消火栓改修工事 ・改修 31基、新設 2基	町	19,435	19,435						
	(2)下水処理施設 公共下水道	特定環境保全公共下水道事業 ・下水道管渠新設工事 汚水樹 3箇所	町	2,000							2,000
	(3)廃棄物処理施設 し尿処理施設	新合併処理浄化槽設置整備事業 ・5人槽 4戸 ・7人槽 3戸	町	2,520							2,520
		し尿等処理施設整備事業	広域連合	25,260							25,260
	(4)消防施設	小型動力ポンプ付水槽車 ・型 1台	広域連合	50,413					49,094		1,319

2 年度別事業計画

平成22年度概算事業計画

市町村名 中富良野町

(単位：千円)

区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	概算事業費 (見込)	財 源 内 訳						
					国庫支出金	道支出金	地方債		その他特財		一般財源
							過疎債		基金取崩分		
	(6)その他	地籍調査事業 ・ 奈江南地区、奈江中地区、新田中北地区 ・ 図根三角、多角測量、復元測量、 一筆地調査、予備測量、素図作成、 地籍細部測量	町	25,354		17,331					8,023
	小 計			132,332	19,435	17,331	0	0	49,094	0	46,472
	(うち過疎地域自立促進特別事業分)										
	基金積立分			-	-	-			-	-	-
5 医療の確保	(1)診療施設 その他	医療器具の整備 ・ X線テレビ装置 ・ 臨床検査システム	町	38,304	34,000						4,304
	(3)過疎地域自立促進 特別事業	休日医療確保対策事業 ・ 町内唯一の医療機関である町立病院 の休日診療に対応するため、出張医師 の確保を図る	町	9,502			9,000	9,000			502
		患者無料送迎対策事業 ・ 身体の不自由な患者等で交通手段の確保 が難しい患者に対応をするため、自宅から 病院まで送迎を行う	町	648			600	600			48
		専門診療科対策事業 ・ ベイッククリニックにより、腰痛、肩こり 膝や肩の関節痛など様々な痛みを治療する	町	3,430			3,000	3,000			430
		初期救急医療確保対策事業 ・ 平日、夜間の初期救急医療体制確保	町	3,994			3,000	3,000			994
		広域救急医療対策 ・ 休日、夜間の2次救急医療体制確保	町	3,352			3,000	3,000			352
		産科医等確保支援事業 ・ 産科医確保に伴う支援	町	4,000			4,000	4,000			0
	小 計			63,230	34,000	0	22,600	22,600	0	0	6,630
	(うち過疎地域自立促進特別事業分)			24,926	0	0	22,600	22,600	0	0	2,326
	基金積立分			-	-	-			-	-	-

2 年度別事業計画

平成22年度概算事業計画

市町村名 中富良野町

(単位：千円)

区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	概算事業費 (見込)	財源内訳						
					国庫支出金	道支出金	地方債		その他特財		一般財源
							過疎債		基金取崩分		
6 教育の振興	(1)学校教育関連 施設 校舎	中富小耐震改修工事業 ・機械室壁面、煙突切詰改修	町	12,433	10,511						1,922
	(4)過疎地域自立促進 特別事業	学社融合推進会議 ・学校、家庭、地域が連携し、子供たちが 心豊かにたくましく生きることが出来る 教育環境づくりを推進する	町	347			300	300			47
		情報通信技術講習事業 ・個々のレベルに応じたパソコン操作に 係る学習機会の提供を図る	町	495			400	400			95
		スポーツ教室・大会事業 ・町民がスポーツに親しむことが出来る 環境づくりを推進する	町	2,097			1,000	1,000	120	0	977
	(5)その他	放課後子ども教室 ・子供たちが地域社会の中で心豊かに健や かに育まれる環境づくりを推進する	町	2,297		407			40	0	1,850
		低学年児童放課後教室 ・子供たちの適切な遊びと生活の場を確保 し、児童の健全な育成を図る	町	5,172		1,929					3,243
		公民館分館事業 ・地域の特色・特性を生かした生活・文化 体育などの領域にわたり学習活動の促進 を図る	町	700							700
	小計				23,541	10,511	2,336	1,700	1,700	160	0
(うち過疎地域自立促進特別事業分)				2,939	0	0	1,700	1,700	120	0	1,119
基金積立分				-	-	-			-	-	-
7 地域文化の振興 等	(2)過疎地域自立促進 特別事業	町民文化祭運営事業 ・郷土芸能文化の成果を広く発表する 場を提供し、文化意識の高揚に努める とともに文化団体の交流や文化の振興 を図る	町	130			100	100			30

